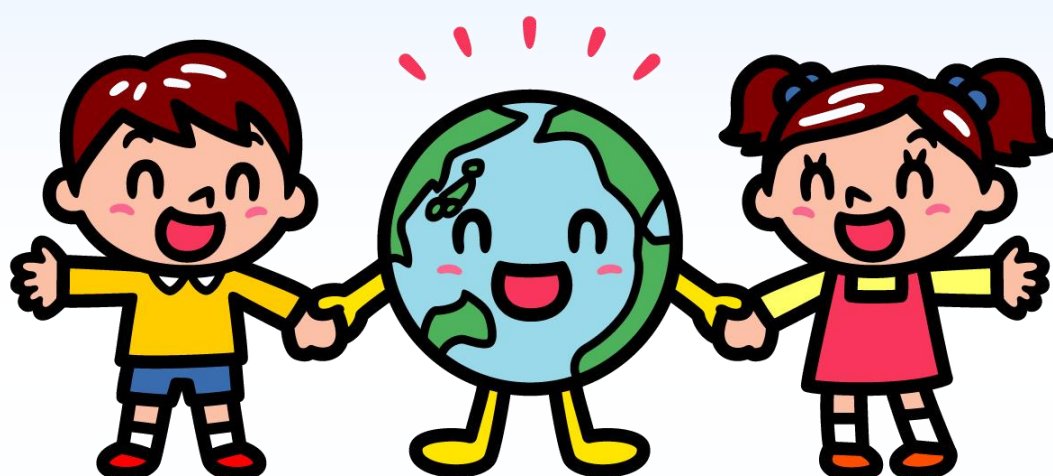


栃木市の環境

平成30（2018）年度

栃木市環境基本計画年次報告書

【環境白書】



令和2年2月栃木市

はじめに

栃木市は、平成 23（2011）年 3 月に環境基本条例を制定し、平成 24（2012）年 3 月には、環境都市宣言をしました。

そして、平成 25（2013）年 3 月に環境基本計画を策定し、環境に関する様々な施策を展開しています。

この「栃木市の環境」は、環境基本条例第 10 条の規定に基づき、栃木市における環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況（平成 30（2018）年度分）を公表するため作成したものです。

今後も、本報告書を踏まえ、環境基本計画に掲げる施策を積極的に展開し、「豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ」を目指し、推進していきます。

～ 目 次 ～

環境都市宣言	1
I 環境基本計画の概要	2
1. 環境基本計画とは	3
2. 望ましい環境像	3
3. 重点的な取り組み	3
4. 市民、事業者、市の役割	3
5. 環境施策の体系（基本的な取り組み）	4
6. 各地域の取り組み	5
7. 推進体制の整備	6
II 施策の実施状況	7
基本的施策・個別施策実施事業	
基本目標 人と自然がふれあえるまち	8
基本目標 エネルギー・資源を大切にするまち	18
基本目標 安心して快適に暮らせるまち	24
基本目標 みんなが参加し、行動するまち	40
III 環境の状況（現状）	47

環境都市宣言 ～ 環境都市とちぎをめざして ～

わたしたちの住む栃木市は、清らかな水、生い茂る緑、肥沃な大地、広大な遊水地など美しく豊かな自然環境に恵まれ、歴史や文化に育まれた素晴らしいまちです。

わたしたちは、この素晴らしいまちの環境を守り、未来へと引きついでいかなければなりません。

しかし、わたしたちは、より便利で快適な生活を求めた結果、地球温暖化をはじめ、生態系の変化など、様々な環境問題に直面しており、今、わたしたちが行動をおこさなければなりません。

そのため、わたしたちは、今の行動が将来の環境を変えていくことを認識し、次のことを行い、一人ひとりが豊かな環境の継承者となり、自然と共生し、持続可能な「環境都市とちぎ」をめざすことをここに宣言します。

- 1 わたしたちは、環境問題に関心を持ち、積極的に学びます
- 1 わたしたちは、環境を守り、創造していくため、一人ひとりができることを実践します
- 1 わたしたちは、環境に関する知識や経験、情報を共有し、相互に協力します

わたしたちは、この取り組みがここ栃木市から広がり、大きな流れとなり、素晴らしい環境が未来に引きつがれることを願い、今ここに第一歩を踏み出し、そして歩み続けます。

平成24年3月23日 栃木市



I 環境基本計画の概要

- 1. 環境基本計画とは**
- 2. 望ましい環境像**
- 3. 重点的な取り組み**
- 4. 市民、事業者、市の役割**
- 5. 環境施策の体系（基本的な取り組み）**
- 6. 各地域の取り組み**
- 7. 推進体制の整備**

1. 環境基本計画とは

環境基本計画は、栃木市環境基本条例に基づき、長期的視点に立った総合的かつ計画的な環境問題解決へ向けての取り組みを推進するために平成 25（2013）年 3 月に策定したものです。

この基本計画は、環境基本条例に定められた 3 つの基本理念を実現することを目指し、望ましい環境像や、基本目標の下に、市民、事業者、市がそれぞれの役割を担い、お互いに協働して計画に位置づけた取り組みを実行・推進していきます。

環境基本計画の期間は、平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 10 年間ですが、平成 30（2018）年 3 月に、実績値や目標値に西方及び岩舟地域が含まれていなかったことや環境情勢の変化に伴う中間見直しにより、一部を改訂しました。

2. 望ましい環境像

私たちは、環境に負担をかけることが少ない生活を営んでいた先人の知恵に学びながら、豊かな自然と歴史を守り育て、未来の豊かな環境を創り上げ、将来の世代に確かな明日を約束するため

～ 豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ ～

を望ましい環境像として掲げました。

3. 重点的な取り組み

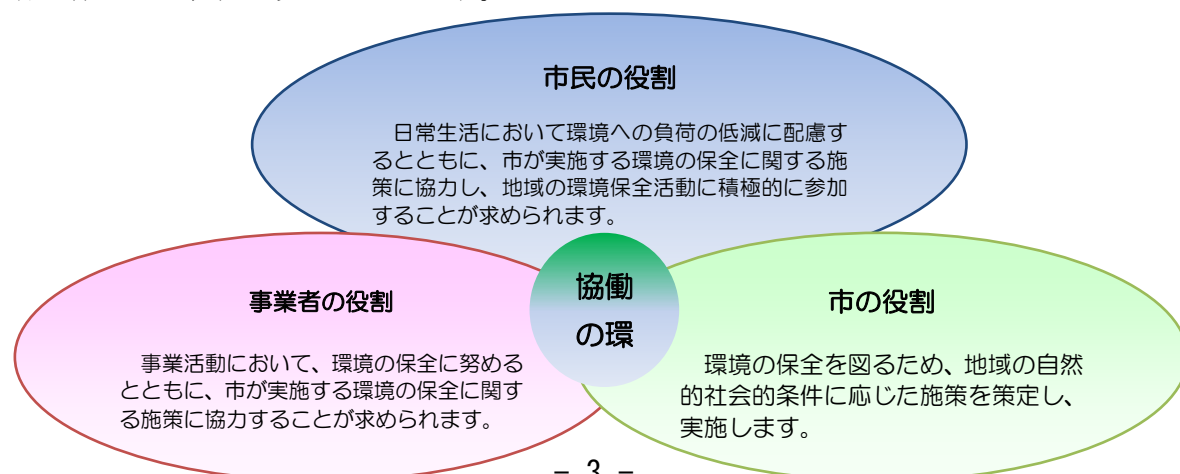
環境像の実現を図っていくために、4 つの基本目標のうち 3 つの項目を重点的に取り組む課題として選定しました。

基本目標	重点的に取り組む課題
人と自然がふれあえるまち	渡良瀬遊水地をはじめとした水辺と、森林・里地里山の保全・活用
安心して快適に暮らせるまち	ごみ問題対策
エネルギー・資源を大切にするまち	エネルギー政策

4. 市民、事業者、市の役割

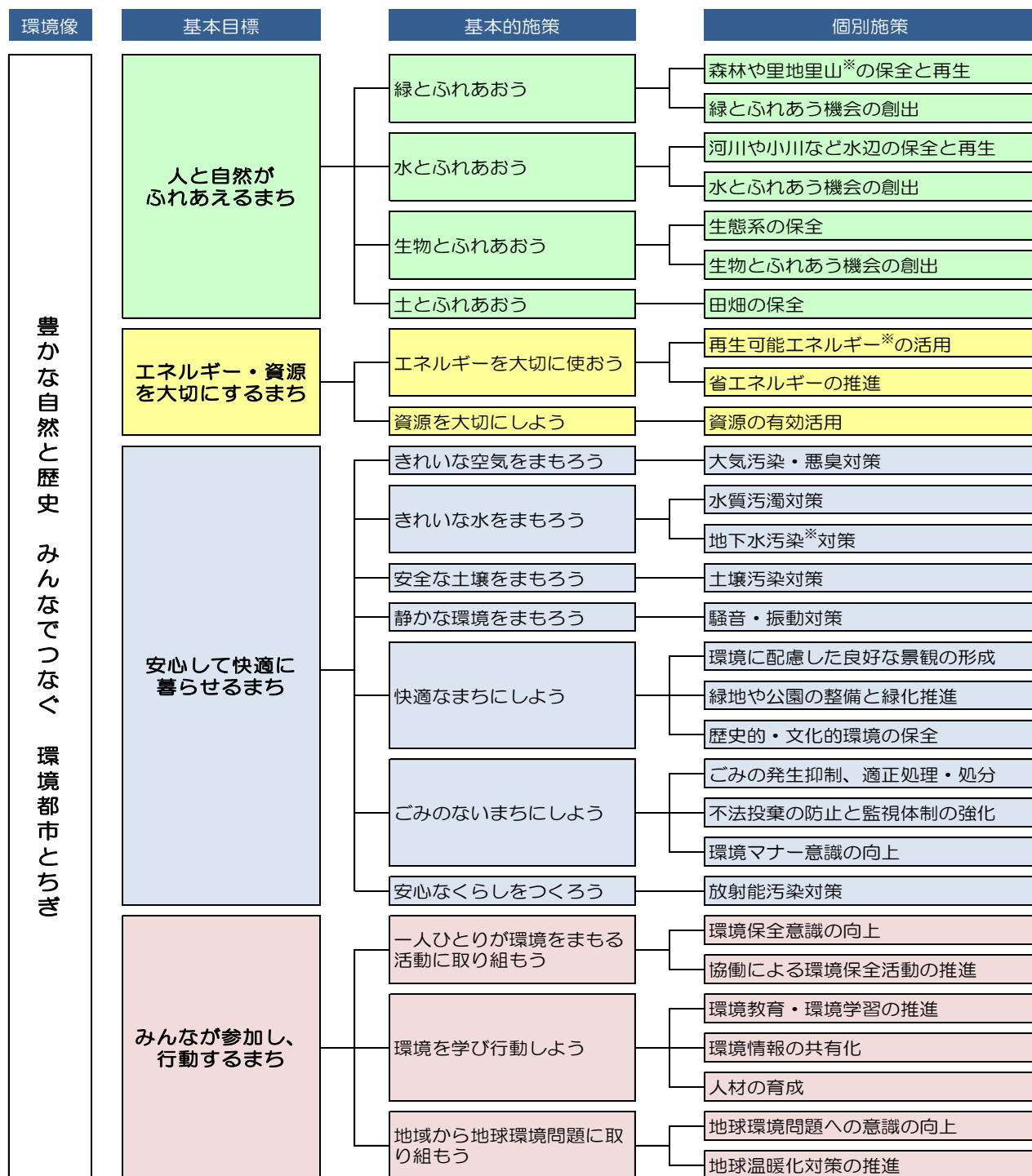
本基本計画を着実に推進し、計画に掲げる目標を実現するためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たし、協力・連携を図りながら取り組んでいくことが必要です。

各主体の主な役割は次のとおりです。



5. 環境施策の体系（基本的な取り組み）

主体となる3者が自主的かつ積極的に取り組み、4つの基本目標を実現するために16の基本的施策及び29の個別施策を展開することとしました。



※里地里山 都市と自然との間に位置する、山あいなどの集落（民家）とこれらを取り巻く林地や農地、川、池などを1つのまとまりとして捉えた地域概念のこと。

※再生可能エネルギー 太陽光や太陽熱、中小水力や風力、バイオマス、地熱など、再生可能な特徴を持った次世代のエネルギーのこと。

※地下水汚染 地下水中に水以外の異物（重金属、有機溶剤、農薬、油）や細菌などが、人の健康や自然環境に悪影響を与える状態のこと。

6. 各地域の取り組み

西方地域

- 下水道など生活排水処理の推進
- ごみステーションの適正管理
- 有害鳥獣の捕獲
- 高速道路防音対策の推進
- 子供たちへの環境教育
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 里地里山の保全・活用

都賀地域

- ごみステーションの適正管理
- 下水道など生活排水処理の推進
- 高速道路における国や県との協働による広域的な道路防音対策の推進
- 空き家・空き地所有者の意識向上
- 子供たちへの環境教育
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 優良な農地や営農環境の整備、農業後継者の育成
- 有害鳥獣の捕獲

栃木地域

- 生物多様性・外来種駆除の視点に立った公園・河川等の管理
- 巴波川沿いの蔵など歴史的建造物の保全
- ふれあいバスや蔵タク等公共交通機関のPR
- 市、事業者、市民の協働によるレジ袋削減の取り組み
- ペットの糞、たばこのポイ捨てなど環境美化を損なうことに対する罰則の強化

大平地域

- 巴波川をシンボルとした水質・河川環境改善の協働による取り組み
- 廃棄物の分別の徹底と更なる資源化の推進
- 用途地域に沿った土地利用の推進
- 官民協働による河川美化活動の推進
- 豊かな自然と歴史的資源等を活かしたエコツーリズムの推進
- 有害鳥獣の捕獲

岩舟地域

- 地域住民による里地里山適正管理の推進
- 子どもたちへの環境教育
- 環境マナー意識の向上
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 3Rの推進
- 不法投棄の防止と監視体制の強化
- 下水道の整備・接続の推進
- 工場等の環境基準の適正管理
- 環境への負荷低減に配慮した、環境保全型農業の推進

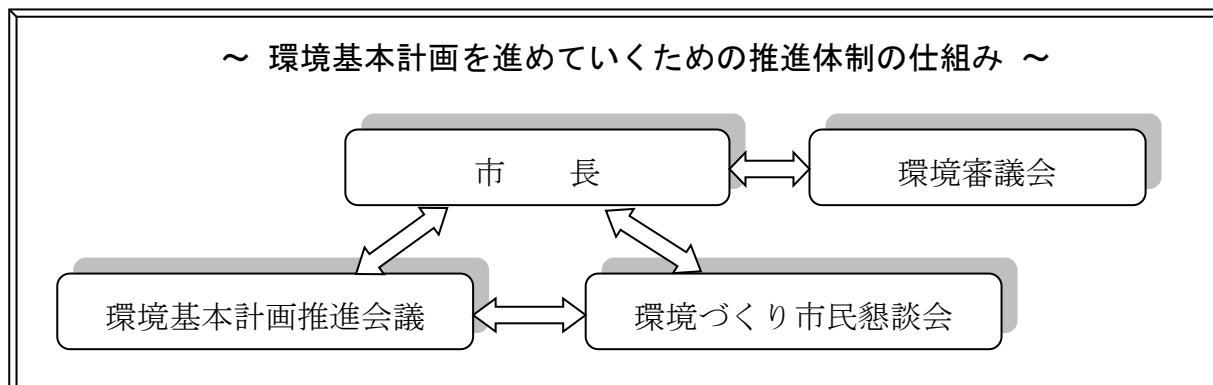
藤岡地域

- 渡良瀬遊水地の保全・活用の推進
- 河川の詳細調査と水質改善
- 「ものを大切にする」「ごみを分別する」家庭教育の充実
- 荒れた森林の保全・再生
- 再生可能エネルギーを活かした住みやすいまちづくりの推進
- 道路、公共交通など交通機能の整備
- 子供たちへの環境教育
- 減農薬農法の推進



7. 推進体制の整備

次のような推進体制により、市民・事業者・市が互いに連携し、協力しあい、計画を推進します。



(1) 環境審議会（環境基本条例に基づく組織）

市長の諮問に応じて、環境保全全般について調査・研究及び審議を行います。

役 割：環境基本計画に関する審議

環境基本計画の変更に関する審議

環境基本計画の推進に関する報告に対する審議と必要に応じた提言

その他環境基本計画を推進するために必要と認める事項の審議

構 成：学識経験者、関係機関団体の職員

(2) 環境づくり市民懇談会（市民・事業者・市でつくる組織）

環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策に市民の意見を反映させていきます。

役 割：環境基本計画に基づく取り組みの計画、実施、推進

構 成：市民、事業者、市民団体、学識経験者、市の職員

(3) 環境基本計画推進会議（庁内組織）

環境保全に関する施策・事業について検討・調整を行い、市民に報告します。

役 割：施策・事業の推進に関する検討、調整、承認

構 成：庁内関係部長

(4) 事務局

環境基本計画に関する事務を行います。

役 割：進行管理全般に関する事務

各課から出された施策・事業計画に基づく実施計画の作成

環境基本計画の進行管理の実施・年次報告書の作成

構 成：市環境課職員

Ⅱ 施策の実施状況

基本目標 4 つ（うち重点項目 3 つ）を実現するため、それぞれの基本目標には基本施策とそれを実現するための個別施策があります。

ここでは、基本目標ごとに「望ましい環境像」の達成の程度を把握するために設けた「環境指標」の実数値と目標値に対する達成度を表にまとめるとともに、基本施策及び個別施策の実施状況等を報告します。

【環境指数について】

- ・ 基本目標の達成率は、令和 4（2022）年度目標値を 100 としたときの現年の割合（項目平均）とし、数値は小数点 2 位以下四捨五入で記載する。
- ・ 基本目標の各項目の評価は、目標と現状値を比較した達成率を「★」を用いて次のように評価し記載する。
 - 施策実施済みではあるが達成率 1%を下回ってしまった場合…★
 - 達成率 1%～ 50%未満 . . . ★
 - 達成率 50%～100%未満 . . . ★★
 - 達成率 100%以上 . . . ★★★
- ・ 基本目標の総合評価は、目標と現状値を比較した達成率の平均とする。

【基本目標】 『人と自然がふれあえるまち』

栃木市内には、豊かな緑や河川、用水路等の水辺があり、これらの環境には、生息の場とする多様な生き物が存在し、これらの自然は、市民の日常生活にうるおいやすらぎを与える貴重な存在であると共に、快適な環境をつくるためにも、重要な役割を担っています。

しかし自然環境は、わたしたち人間の営みによる開発によりひとたび壊されると、元の状態に回復するまでには長い時間が必要となります。

市では、自然と調和しながら持続可能な状態で維持するため、自然環境への十分な配慮を行いつつ、将来に伝えていく事業を行います。

【環境指標】

項目	単位	基準値	現状値		目標値	H30 (2018) 年度 達成率(%)	評価	所管課
		H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R4 (2022) 年度			
河川環境基準 (BOD) 達成率※	%	93.5	95.5	96.4	100	96.4	★★	環境課
河川清掃作業 参加人数	人	15,180	14,488	15,032	15,500	97.0	★★	道路河川維持課
学校給食にお ける栃木県農 産物の利用品 目割合	%	15.6	40.3	38.9	50	77.8	★★	保健給食課

※ BODとは、水の汚れを表す一般的な水質指標の一つで、その河川の利用形態等を考慮した河川類型ごとに基準値が定められている。

【環境指数の総合評価】

基本目標	環境指標			評価
	項目数	目標値達成率平均値（％）		
		H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	
人と自然がふれあえるまち	3	89.9	90.4	★★

基本的施策 ～ 緑とふれあおう ～

個別施策 森林や里地里山の保全と再生

緑は、美しい景観形成にかかせないものであり、私たちの生活に安らぎを与えます。緑とふれあい、緑の大切さを知ることは、自然環境の保全、生態系の保全意識を高めます。緑とふれあう機会の創出に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○森林・山村多面的機能発揮対策事業

- ・ 栃木小野口町地内 7.5ha
- ・ 栃木皆川城内町地内 12.9ha
- ・ 栃木梅沢町地内 5.6ha
- ・ 栃木大久保町地内 20.4ha
- ・ 栃木鍋山町地内 1.6ha
- ・ 都賀町大柿地区 97.6ha
- ・ 都賀町富張地区 15.4ha
- ・ 都賀町中里地区 30.6ha
- ・ 都賀町野上地区 31.0ha
- ・ 都賀町深沢地区 25.0ha
- ・ 岩舟町静地区 4.3ha

○とちぎの元気な森づくり推進事業（里山林整備事業）

- ・ 都賀町家中地区(光明寺城跡地) 0.6ha
- ・ 大平町西山田地区 2.0ha
- ・ 大平町下皆川地区 2.0ha
- ・ 岩舟町小野寺地内(小名路) 2.0ha

○グリーンツーリズム事業

地域資源を生かした幅広い交流を通して、農林業や農山村に対する都市住民の多様なニーズに積極的に応え、農山村地域の活性化を図る取り組みを支援しました。

地区・地域	実施日	名称	参加者
皆川地区	5月27日(日)、10月21日(日) 11月18日(日)、11月25日(日) 1月27日(日)	第12回皆川ふれあい農業体験	延べ128人
吹上地区	6月17日(日)、10月7日(日)、 12月22日(土)	吹上米づくり体験教室 2018	延べ58人
寺尾地区	5月27日(日)、10月3日(水)	寺尾米づくり体験教室 2018	延べ93人
大平地域	8月12日(日)、10月14日(日)	ふるさと農業体験 (4地区)	1,816人

大柿地区	7月15日(日)、9月15日(土) 9月22日(土)、11月25日(日) 12月8日(土)	大柿地区農業体験交流事業	延べ520人
------	---	--------------	--------

個別施策 緑とふれあう機会の創出

○緑とふれあう場の提供

行政と市民が一体となって、森林を保全し、自然とのふれあいの場を提供しました。

・林業体験教室

開催日 7月19日(木)

参加者 寺尾小の6年生 17名

内容 間伐体験、木工教室



・木とのふれあい体験事業

・西方地域 開催日 12月2日(日)

参加者数 77人

内 容 木工教室

・岩舟地域 開催日 11月4日(日)

参加者数 82人

内 容 木工教室



○キャンプ場、遊歩道、木製遊具などを通じた緑とのふれあい、出流ふれあいの森の利用促進

みかも森林組合と共同でイベントを開催するなど、森林レクリエーションゾーンとしてのPRの強化を図りました。

イベント名：森の市

開催日 12月8日(土)

参加者 700名(アグリフェスタにて特設ブース設置)



【成果及び今後の課題】

- ・農業体験をとおして食の大切さを学べるなど、食育の一つのツールとしてのイベントを確立してきました。今後は、単なる都市と農村の交流だけでなく、定住促進など、食と農をとおした事業内容を検討します。
- ・地域住民やイベント参加者による活動を通して、森林への理解を深めることができました。

基本的施策 ～ 水とふれあおう ～

個別施策 河川や小川など水辺の保全と再生

水は、生物が生きていくために必要不可欠なものです。市内北東に思川、西に永野川、中央に巴波川、南には渡良瀬川が流れ、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地があります。

良好な水辺を守るため河川や小川など水辺の保全と再生に取り組みました。

【主な施策の実施状況】

○巴波川一斉清掃の実施

巴波川の環境美化を推進するため、「栃木市河川愛護会」「栃木市自治会連合会」「栃木市地域クリーン推進員連合会」の合同事業として、沿岸自治会及び関係団体の協力を得て、巴波川の一斉清掃を実施しました。

実施日 4月28日（土）、7月7日（土）、9月29日（土）

参加者 約1,600名（各日）

○清掃活動等の支援

自治会等による河川や水路の清掃活動などによる河川愛護活動を支援するため、清掃用具等の貸出しを行うとともに、協働して清掃活動を実施し、河川環境の改善を図りました。

○河川環境の保全・管理

- ・河川機能の管理及び環境整備を図るため、堆積土砂の浚渫や除草等を実施しました。
- ・不法投棄の防止対策として、パトロールや看板の設置等を行いました。

○河川の整備

洪水の防止や下流への負担軽減を図るため、河川整備を推進しました。

- ・河川改修工事…館野川（箱森町）
- ・排水路整備工事…藤岡町赤麻地内排水路 ほか

【成果及び今後の課題】

巴波川一斉清掃は、沿岸自治会や関係団体の協力を得て実施していますが、参加者の高齢化や参加人数の減少に対する検討を進めていきます。

個別施策 水とふれあう機会の創出

豊かな水辺が多く地域により様々な特性を有しており、その特性に応じて水辺での環境教育活動など、水とふれあう機会を創出するため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○野外教室などの開催

河川の水質を知るとともに、親子で川に親しみを持ってもらうため、「親と子の水辺教室」を開催しました。

開催場所	開催日	参加人数
栃木市永野川緑地公園	8月3日（金）	19人
アバンセ都賀店北水路	7月10日（火）	78人



〔永野川での水辺の教室〕

○夏休み親子水辺教室 in 渡良瀬遊水地

ラムサール条約登録地である渡良瀬遊水地の保全と利活用についての関心を育むため、親子で学べる環境学習を実施しました。

実施日 7月22日（日） 参加人数 18名（7組）

内 容 ・ヨシ原浄化施設での水質検査 ・カヌーで自然観察
・ミニよしず作り



〔水質検査〕



〔ミニよしず作り〕

【成果及び今後の課題】

渡良瀬遊水地の環境と利活用について学び、有意義な取り組みができました。

基本的施策 ～ 生物とふれあおう ～

個別施策 生態系の保全

生物には個性があり、それぞれが関わり合い、地域特有の生物多様性を形成しています。

しかし、わたしたち人間の営みによる急激な環境の変化により、地域の良好であった生態系が破壊されつつあることから、常に生態系への影響に配慮し、可能な限り生態系の破壊を低減し、生態系の保全に関する取り組みを進めました。

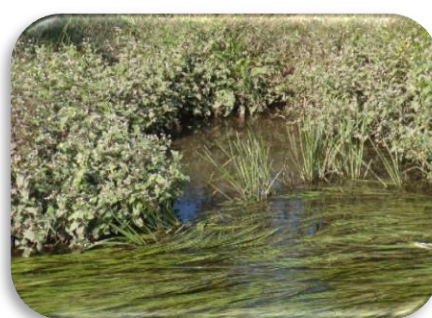
【主な施策の実施状況】

○地域固有の生態系の保全

ナガレコウホネ及びナガエミクリは栃木県レッドリストに掲載されている絶滅危惧種になります。川に生息する生態であり、これらの保全のため生息地の川の清掃を実施しました。



〔ナガレコウホネ：栃木市城内町付近（巴波川）〕



〔ナガエミクリ：栃木第三小学校付近（巴波川）〕

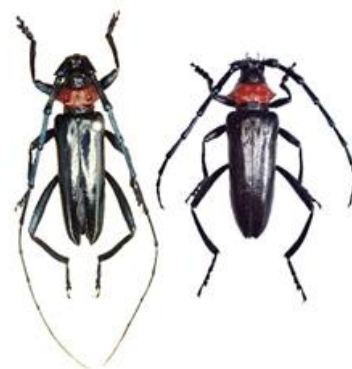
○生物多様性対応事業

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリは、モモ、スモモ、ウメ、サクラなどに寄生して、木の内部を食い荒らし、被害が進むと樹木が弱り枯死してしまうことから、市内での被害拡大を防ぐため広報等による啓発等を行うとともに、市有施設の被害状況の確認をしました。

＜平成 30 年度 市が確認したクビアカツヤカミキリの被害状況＞

(単位：本)

	被害木樹種			
	サクラ	ウメ	モモ	その他
栃木地域	－	－	－	－
大平地域	9	1	1	－
藤岡地域	1	－	－	－
都賀地域	－	－	－	－
西方地域	－	－	－	－
岩舟地域	8	－	－	－
合計	18	1	1	－



〔クビアカツヤカミキリの成体〕

写真提供：栃木県

○有害鳥獣捕獲事業

有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害等を防止するため、有害鳥獣捕獲を実施しました。

＜平成 30 年度 有害鳥獣捕獲件数＞

	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ハクビシン	カラス等鳥類
栃木地域	696 頭	229 頭	－	17 頭	44 羽
大平地域	246 頭	2 頭	－	1 頭	129 羽
藤岡地域	7 頭	－	－	－	－
都賀地域	138 頭	26 頭	－	1 頭	144 羽
西方地域	127 頭	50 頭	－	－	119 羽
岩舟地域	397 頭	79 頭	－	2 頭	－
合 計	1,611 頭	386 頭	－	21 頭	436 羽

○犬又は猫の無秩序な繁殖の抑制

犬又は猫の飼養者の健全な飼養意識の高揚を図ることを目的として、平成29年度から犬又は猫の不妊手術に必要な経費の一部補助をしています。

補助区分		平成29年度	平成30年度
メス犬	件数	50件	77件
	金額	250,000円	385,000円
メス猫	件数	184件	362件
	金額	736,000円	1,448,000円
合計	件数	234件	439件
	金額	986,000円	1,833,000円

○渡良瀬遊水地の保全と活用

- ・絶滅危惧植物保全のための外来植物等除去作業

渡良瀬遊水地は絶滅危惧種を含む希少植物が多く生育する豊かな自然環境にありますが、外来種が多く見られるようになりました。生態系を守るため、また、守ることの必要性を広く周知するために、外来種等の除去活動を行いました。

実施日 5月2日（水）、5月12日（土）
6月9日（土）、6月27日（水）



- ・ツバメのねぐら入り観察会

渡良瀬遊水地では毎年、夏の終わりから秋の初めにかけて、数万羽のツバメが集まり、ヨシ原に「ねぐら」をとります。

遊水地に生息する野鳥に親しんでもらうため、また遊水地の自然についての関心を育むため、ねぐら入り観察会を実施しました。

実施日 8月21日（火） 参加者数 22名
8月24日（金） 参加者数 6名



- ・ヨシ焼きの実施

渡良瀬遊水地では、害虫駆除や良質なヨシの育成、樹林化防止のために、枯れたヨシ、枯れ草を燃やすヨシ焼きを実施しています。このことにより春先多くの希少植物などの生育を促進し、豊かな自然環境を保全しています。なお、ヨシ焼きは、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会主催により近隣の自治体と協力して実施しました。

実施日 3月16日（土）
焼却量 対象面積 1,500ha 中 約8割



【成果及び今後の課題】

- ・クビアカツヤカミキリの被害の拡大防止のための防除対策等を「栃木県クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル」及び「クビアカツヤカミキリ被害木の伐採後の処置について」に基づき、適切に実施できるよう、研修会等の実施を検討します。
- ・有害鳥獣捕獲の実施により、農業被害や生活環境への被害の防止に一定の効果がありました。今後の課題としては、新たな場所での被害が確認されているので、そちらの対策必要と考えていきます。
- ・渡良瀬遊水地の4回の保全活動では計106名の方に参加いただき、様々な世代の参加者に渡良瀬遊水地の生態系を守る必要性を周知できました。

- ・ヨシ焼きに関しては、火入れの従事者不足が今後の課題となっています。

個別施策 生き物とふれあう機会の創出

普段の生活や自然環境の中での生き物への意識啓発を進め、生物とふれあう機会の創出に関する取り組みをしました。

【主な施策の実施状況】

○ペットの適正飼育の指導・啓発

- ・犬や猫を正しく飼うためのマナー等について広報紙で啓発しました。
広報とちぎ班内回覧（10月）広報とちぎ記事掲載（12月）
- ・犬のフン禁止等の看板を作成し、犬のフン等に困っている希望者に貸与しました。（22枚）

○動物フェスティバルへの協力

栃木地区動物保護管理協議会が主催する動物フェスティバルの開催に協力しました。

名 称 第5回栃木地区動物フェスティバル
開 催 日 11月3日（土・祝）
開 場 栃木市岩舟健康福祉センター
（遊楽々館）
参加者数 約3,000名
開催内容 しつけ方教室、ペットの健康相談、
狂犬病予防周知活動など



【成果及び今後の課題】

猫の苦情が増加しているため猫の室内飼養など猫の飼養マナーについての啓発を検討します。

基本的施策 ～ 土とふれあおう ～

個別施策 田畑の保全

認定農業者等、今後地域の中心となる経営体に農地を集積し、規模拡大を図るため、農地の貸し借り等、掘り起こし活動を実施し、農地の効率的な管理をするため集約化を推進しました。

【主な施策の実施状況】

○田畑の保全

農業者個人での解決が困難な問題や集落の将来に対する意識を高め、地域農業の新たな担い手として期待される農業法人設立に向けた合意形成を促進するため、農業委員会、県、JA や栃木市農業公社と連携し、研修会及び座談会を開催し、チラシの配布等による啓発活動をしました。



〔人・農地プラン座談会〕

○新規就農希望者への支援

地域の田畑を保全していく農業者の育成の第一歩として、新たに就農希望する方の基盤づくりを支援するため、農業インターンシップに取組みました。



○多面的機能支払交付金事業

農業・農村が有している、水源の涵養や水害の防止、良好な農村景観の形成など、様々な機能の維持・発揮を図るための地域による共同活動を、国、県、市が一体となって支援し、地域資源の適切な維持管理を推進するための制度です。

活動組織は、農業者、非農業者を中心に、自治会や育成会等の地域団体などで構成されており、平成30年度現在、市内で39組織が活動を行っています。

[活動内容]

地域資源の基礎的保全活動（農地維持支払交付金）

- ・農地、水路、農道の草刈り
- ・水路の泥上げ

地域資源の質的向上を図る共同活動（資源向上支払交付金）

- ・水路、農道の軽微な補修
- ・景観形成のための植栽活動
- ・生き物調査

[取組状況]

・栃木地域	13 活動組織	田： 692ha	畑：60ha
・大平地域	10 活動組織	田：1,012ha	畑：84ha
・藤岡地域	4 活動組織	田： 815ha	畑：17ha
・都賀地域	5 活動組織	田： 440ha	畑：86ha
・岩舟地域	7 活動組織	田： 372ha	畑：58ha

○遊休農地解消対策

農地パトロールにより市内全域の農地の利用状況を確認し、遊休農地の所有者等に対しては利用意向調査を実施するとともに、農地中間管理機構等への貸付による農地の利用促進を図りました。

○地産地消の推進

地産地消を進めるため、市内の小中学校の学校給食に栃木市や栃木県の農畜産物を利用した「とち介ランチ」を提供しました。

～合戦場小学校 2 年生

生活科の時間「じゃがいもの収穫体験」～



生産者とのふれあい活動としてじゃがいもの収穫体験を行いました。生産者の生の声を聞き、どんな気持ちで、どうやって野菜を育てているか等の話を通じ、地元野菜への理解を深めることが出来ました。

また、収穫したじゃがいもは生産者を招いた交流給食で使用し、感謝の気持ちを育て、地産地消への理解を深められました。



〔生産者によるじゃがいもについての説明〕



〔生産者を交えての交流給食〕

【成果及び今後の課題】

- ・多面的機能支払交付金事業は、平成 19 年度から各地域の土地改良区と住民が一体となって取り組んでおり、平成 30 年度現在、農業振興地域内の農用地面積の 47 パーセントを、この事業を活用して維持管理を行っています。今後の課題としては、高齢化による後継者不足や活動参加者の減少、活動組織の事務負担の増大などの問題があるため、これらの支援策を検討していきます。
- ・とち介ランチの提供や、生産者とのふれあいにより、学校給食における栃木市産農産物利用割合を高めて地産地消を推進し、児童生徒の郷土と地場産品への理解と愛情を深めることができました。

【基本目標】 『エネルギー・資源を大切にすまち』

わたしたちは、電力、ガス、自動車燃料、水などのエネルギーを消費することで生活をより豊かで快適なものにしてきました。

しかし、資源は無限ではないことから、今後、住環境の整備や省エネルギー対策などを見直しながら電気やガソリンなどの身近なエネルギーの使用量を最小限に抑え、地球環境への負荷の少ない経済活動や生活様式に変えていくことが必要となっています。

本市には太陽光、太陽熱、水力、風力などの再生可能エネルギーが存在しています。これらの枯渇しない豊かなエネルギーを有効に活用し、エネルギーの地産・地消をめざし、取り組みを進めます。

【環境指標】

	単位	基準値	現状値		目標値	H30 (2018) 年度 達成率(%)	評価	所 管 課
		H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R4 (2022) 年度			
住宅用太陽光発電システム設備容量	kW ※①	10,134	11,603	13,482	19,600	68.8	★★	環 境 課
太陽光発電設備を導入した市有施設数	施設	32	32	32	40	80.0	★★	
市有施設の電力、ガス等エネルギー使用量	GJ ※②	427,262	463,087	461,575	385,019	83.4	★★	
資源化率 (ごみ処分量に対する資源化量の割合)	%	19.4	18.1	17.3	20.3	85.2	★★	

※① 累計とは、平成24年度以降に設置された住宅用太陽光発電システム設備の容量の累計である。

※② G J とは、電気や灯油を使用した際のエネルギー使用量の単位である。

【環境指数の総合評価】

基本目標	環境指標			評価
	項目数	目標値達成率平均値（％）		
		H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	
エネルギー・資源を大切にすまち	4	77.9	79.4	★★

基本的施策 ～ エネルギーを大切に使おう ～

個別施策 再生可能エネルギーの活用

市有施設において再生可能エネルギーの導入を進め、一般家庭や事業所に対し環境への負荷の少ないエネルギーを活用した住宅、事業所の普及のための支援を実施します。

【主な施策の実施状況】

○住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業

住宅用太陽光発電システム又は定置型蓄電池を設置した方に、設置費の一部を補助しました。

- ・住宅用太陽光発電システム：1kwあたり25,000円（上限100,000円）
- ・定置型蓄電池：補助対象費用の10%（上限100,000円）※平成29年度から補助対象

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
住宅用太陽光発電システム	件数	289件	257件	300件
	補助額	27,382千円	24,668千円	28,895千円
定置型蓄電池	件数		54件	99件
	補助額		5,288千円	9,777千円

○栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づく許可制度

美しい自然環境、魅力ある景観及び安全安心な生活環境の保全及び形成と再生可能エネルギー発電設備を設置する事業との調和を図り、潤いのある豊かな地域社会の発展に寄与することを目的に制定した、「栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき許可等を行いました。

（単位：件）

区 分	件数
条例第11条第1項 再生可能エネルギー発電設備設置事業の許可	1
条例第15条第1項 再生可能エネルギー発電設備設置事業の変更許可	-
審査基準第2条 再生可能エネルギー発電設備設置事業面積5,000㎡以上に対する行政指導	1

○市有施設の太陽光発電設備の導入

施設で使用する電力の一部として利用しています。

（15施設）

設置箇所	導入年度	規 模	年間発電量
藤岡第一中学校	平成13年度	10.00kw	※
国府公民館	平成15年度	5.00kw	4,130kwh
とちぎ西部生きがいセンター	平成15年度	5.00kw	6,992kwh

大平西小学校	平成 18 年度	20.00kw	※
岩舟中学校	平成 21 年度	10.08kw	13,282kwh
渡良瀬の里	平成 22 年度	8.75kw	10,991Kwh
都賀中学校	平成 22 年度	30.00kw	37,807kwh
栃木中央小学校	平成 23 年度	10.00kw	11,968kwh
西方中学校	平成 24 年度	30.00kw	37,710kwh
いわふね保育園	平成 24 年度	10.00kw	9,437kwh
静和地区公民館	平成 25 年度	5.40kw	6,308kwh
栃木市役所本庁舎	平成 25 年度	20.00kw	24,135kwh
寺尾小学校	平成 25 年度	20.00kw	※
大平南小学校	平成 27 年度	20.00kw	14,982kwh
大平中学校	平成 28 年度	30.00kw	39,340kwh

※藤岡第一中学校、大平西小学校、及び寺尾小学校は、発電量の確認機器が故障していたため、発電量は不明。

○市有施設の屋根貸出事業

市有施設の屋根部分を民間に貸出し、太陽光発電を促進しました。(21 施設)

・屋根貸出による収入 2,794,934 円

	設置箇所	導入年度	規 模	年間発電量
第 1 次	栃木保健福祉センター	平成 24 年度	73.92kw	85,181kwh
	栃木中央小学校	平成 24 年度	95.04kw	101,011kwh
	旧栃木中央小学校	平成 24 年度	45.36kw	52,324kwh
	栃木西中学校	平成 24 年度	58.32kw	73,669kwh
	国府公民館	平成 24 年度	63.36kw	72,499kwh
	栃木図書館	平成 24 年度	58.32kw	67,284kwh
	大平図書館	平成 24 年度	58.32kw	65,681kwh
	藤岡第一中学校	平成 24 年度	75.60kw	95,144kwh
	合戦場小学校(※)	平成 24 年度	58.32kw	127,572kwh
	都賀中学校	平成 24 年度	58.32kw	67,095kwh
	西方総合文化体育館	平成 24 年度	158.40kw	182,430kwh
第 2 次	吹上小学校	平成 25 年度	76.50kw	91,577kwh
	栃木東中学校	平成 25 年度	193.80kw	224,773kwh
	栃木南中学校	平成 25 年度	110.16kw	127,783kwh
	皆川中学校	平成 25 年度	107.87kw	131,754kwh
	吹上中学校	平成 25 年度	48.20kw	60,578kwh
	寺尾中学校	平成 25 年度	91.80kw	102,419kwh
	赤津小学校	平成 25 年度	77.52kw	88,918kwh
	家中小学校	平成 25 年度	85.68kw	99,106kwh

	合戦場小学校(※)	平成 25 年度	48.96kw	※第1次と合算
第3次	静和小学校	平成 26 年度	44.37kw	50,990kwh
	岩舟小学校	平成 26 年度	57.89kw	71,169kwh

○風力発電の設置

庁舎が災害時の災害対策本部となることから、本庁舎の整備に合わせて、風力発電システムを導入しました。

災害時には、風力発電システムによる発電電力を蓄電し、活用することとしています。



〔栃木市役所本庁舎屋上〕

○電気自動車の導入及び自動車用充電器の設置

電気自動車の普及促進を目的として、電気自動車を活用しエネルギー啓発を推進しています。

・電気自動車用充電器の設置場所

普通充電器	市役所本庁舎	
急速充電器	道の駅「にしかた」	1基
	道の駅「みかも」	1基
	蔵の街第一駐車場	1基



〔道の駅「にしかた」急速充電器〕

＜電気自動車用充電器利用状況＞

(単位：件数)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
道の駅「にしかた」	514	769	824
道の駅「みかも」	312	389	422
蔵の街第一駐車場	177	167	237

※利用可能日時：道の駅営業日、営業時間内

【成果及び今後の課題】

再生可能エネルギーの普及を拡大するためには、新たな補助の検討が必要と考えます。また電気自動車については、自動車用充電器の利用件数が年々増加していることから普及してきている考え、今後は充電器の利用者負担を検討していきます。

個別施策 省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの普及が拡大するなか、化石燃料を使用したエネルギーの使用を抑え、地球環境への負荷の少ない生活環境に代えていくため、省エネルギーの推進に関する取り組みを進めます。

【主な施策の実施状況】

○市役所内における節水や節電の促進

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「栃木市役所エコオフィス推進実行計画」を策定し、庁舎を含む公共施設（出先機関、小中学校等を含む）における電気、水、燃料等の節約に努めました。
- ・水道の蛇口に節水コマを設置 ・昼休みの消灯を推進
- ・クールビズ、ウォームビズの実践 ・緑のカーテンの設置
- ・実行計画では、電気使用量、水道使用量、燃料使用量等を、〔緑のカーテン：厚生センター〕平成26年度と比較して、令和2年度までに、5%以上削減することを目標として5年間の実施計画を策定し実行しています。



○省エネルギー型の公共施設の整備

国の補助事業を活用し、市有施設に対し省エネ効果や経済性など施設単位で最も合理的な省エネ改修を行い、低炭素設備を賃貸借により導入しました。

対象施設：栃木市大平健康福祉センター（ゆうゆうプラザ）外34施設

対象設備：照明設備35施設5,164基、空調設備6施設27基

事業効果：電気料12,857,833円/年 削減見込み

二酸化炭素排出量428,452kg CO₂/年削減見込み

【成果及び今後の課題】

省エネルギー型の設備を導入することでCO₂排出量の削減が図られることから、今回の事業対象外となった施設の所管課に対し、引き続き省エネルギー型設備の導入の働きかけをしていきます。

基本的施策 ～ 資源を大切にしよう ～

個別施策 資源の有効活用

本市は、河川や地下水、森林などの資源に恵まれていますが、資源は無限ではなく、資源の計画的な利用による有効活用、延命化が求められています。

自然由来の資源を大切に、有効に活用する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○廃材の有効活用

- ・コンクリート再生材やアスファルト再生材を路盤材や舗装材として道路整備工事に活用しました。
- ・既設側溝ブロックや側溝蓋等を再利用しました。

○グリーン購入の推進

グリーン購入基本方針を策定し、環境負荷の少ない物品を選んで購入するグリーン調達を推

進しました。

○3R運動の推進

本市では、全国的に実施している3R（リデュース：減らす・リユース：再利用する・リサイクル：再生する）運動を、環境基本計画の重点施策として推進しています。

○「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」への参加

使用済み携帯電話、スマートフォン等に含まれる貴金属を 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダル作製に活用しようという「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、多くの市民の皆様にご協力いただきました。（平成 31 年 3 月 31 日をもって受付終了）

回収台数：806 台 回収量：80.26 kg

○とちぎクリーンプラザにおける熱エネルギーの活用

とちぎクリーンプラザでは、ごみの焼却熱を場内の冷暖房に利用する他ボイラーで回収し、発電（最高 2,500kw）して、場内の電力として使用しました。

また、余剰電力は販売しました。

（単位：kwh）

	発電量	売電量
平成 28 年度	15,378,800	2,276,718
平成 29 年度	15,891,580	2,338,975
平成 30 年度	15,679,710	2,327,464



〔とちぎクリーンプラザ〕

【成果及び今後の課題】

「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」に参加し協力することにより、市民のリサイクル意識の向上を図ることができました。

【基本目標】 『安心して快適に暮らせるまち』

近年のまちづくりにおいては、「やすらぎ」や「うるおい」、「快適性」といった心の豊かさが得られるような環境の保全や創造が求められています。

良好で快適な自然環境、生活環境を守るためには、行政だけでなく市民、事業者の協力が不可欠です。自動車交通や生活排水などの都市・生活型公害やごみの排出量の増加など、日常生活に関わる問題を解決する取り組みを市が実施するとともに、市民、事業者に推進する事業を行います。

【環境指標】

項目	単位	基準値	現状値		目標値	H30 (2018) 年度 達成率 (%)	評価	所 管 課
		H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R4 (2022) 年度			
野焼き等大気汚染 関連苦情件数	件	57	61	76	19	—	対象外	環境課
騒音・振動関連苦情 件数	件	17	13	25	8	—	対象外	
公共用水域の環境 基準達成率	%	65	71	75	70	107.1	★★★★	
下水道等生活排水処 理普及率	%	75.5	76.4	77.5	84.2	92.0	★★	下水道建設課
市民・事業者の美化活 動参加数	人	60,494	33,648	28,023	61,000	45.9	★	環境課
市民一人当たりの 都市公園面積	m ²	12.0	12.0	12.1	12.6	96.0	★★	公園緑地課
文化財、史跡関連施 設への入場者数	人	18,999	21,285	20,010	20,000	100.1	★★★★	文化課
一般廃棄物最終処 分量	t	3,742	2,912	3,232	2,947	91.2	★★	環境課
市民一人当たりの 1日のもやすごみ の収集量	g	565	566	566	521	92.0	★★	
資源化率 (ごみ処分量に対す る資源化量の割合)	%	19.4	18.1	17.3	20.3	85.2	★★	
ごみの不法投棄量	m ³	135	73	56	120	214.3	★★★★	

※ 「野焼き等大気汚染関連苦情件数」及び「騒音・振動関連苦情件数」は、近隣トラブルによるものも含まれることから、評価対象外とした。

【環境指数の総合評価】

基本目標	環境指標			評価
	項目数	目標値達成率平均値（％）		
		H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	
安心して快適に暮らせるまち	9	99.5	102.7	★★★

基本的施策 ～ きれいな空気をまもろう ～

個別施策 大気汚染・悪臭対策

良好な大気環境を守り、健康で安全・快適な暮らしを送るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○野外焼却禁止の指導等

野外焼却の禁止について広報紙や市ホームページ等で周知するとともに、通報等に基づき、実際に野外焼却の現場に出向き、指導しました。

ただし、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却など、一部の例外行為がありますが、周囲の住宅環境に影響を及ぼさないことが必要です。（例：農地管理・病虫害防除目的の稲わらの焼却・キャンプファイヤー・どんど焼等）

○エコドライブ等の奨励

・栃木市役所エコオフィス推進実行計画に基づき、ふんわりアクセルをはじめ、エコドライブを推奨しました。

「エコドライブ 10 か条」

1. ふんわりアクセル	2. 加減速の少ない運転
3. 早めのアクセルオフ	4. エアコンの使用は適切に
5. アイドリングストップ	6. 渋滞を避け余裕をもって出発
7. タイヤの空気圧から点検・整備	8. 不要な荷物は降ろそう
9. 走行の妨げとなる駐車に注意	10. 自分の燃費は把握しよう

○公共交通の利用促進

ふれあいバスや蔵タクの利用を促進するとともに、交通の利便性を向上させることで、自家用車依存型の生活の見直しをすすめ、温室効果ガス排出の削減に努めました。

（単位：人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ふれあいバス	222, 551	224, 196	229, 647
蔵タク	61, 098	62, 552	62, 204

○光化学スモッグ対策

光化学スモッグに関する情報提供を行うとともに、県光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された際には小学校や病院等への連絡を行い、被害防止に努めました。

（単位：回）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
発令回数	3	3	4

○悪臭発生源等への指導

通報等に基づき悪臭発生源等に出向き、指導しました。

○事業者への指導等

焼却施設を有する事業者などへの立ち入り調査等、県と連携し、指導しました。

【成果及び今後の課題】

- ・公共交通の利用促進により自家用車の使用回数を減らし、温室効果ガス排出の削減に寄与することができました。今後は、利用者数の増加に向けて、さらなる周知方法を検討します。
- ・野外焼却は発生後の指導及び注意喚起が多いことから、事前周知等の啓発により未然に防ぐ対応を検討します。

基本的施策 ～ きれいな水をまもろう ～

個別施策 水質汚濁対策

水は私たちの暮らしにおいて大変重要な資源であり、きれいな水を守るため、次の取り組みを推進しました。



〔巴波川〕

【主な施策の実施状況】

○事業者等への指導

工場や事業所への適切な水質管理等の指導等を行いました。

○水質汚濁防止の普及啓発

出前講座等において、水質に関する情報提供等を行い、水問題に対する意識の向上を図りました。

○公共下水道の整備及び水洗化の向上

- ・巴波川流域関連公共下水道事業及び渡良瀬川下流流域（大岩藤処理区）関連公共下水道事業として、栃木県の流域下水道事業とともに、建設及び維持管理を実施しました。
- ・職員による戸別訪問等の普及活動を行い、水洗化率の向上に努めました。

＜下水道整備等の状況＞

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
行政区域内人口	158,501 人	161,836 人	160,775 人
処理区域内人口	94,276 人	94,818 人	95,824 人
水洗化人口	86,845 人	89,098 人	91,275 人
下水道水洗化率	92.1%	94.0%	95.3%

○合併処理浄化槽設置の促進

公共用水域の水質浄化対策として、合併処理浄化槽の設置促進のため補助金を交付しました。

補助基数 173 基

○河川・地下水水質調査

河川や地下水の水質を把握するため、水質調査を実施しました。なお、調査結果については広報すると共に、下水道の普及率向上や、浄化槽の適切な管理、工場取水排水の適正管理等や一般市民への水の大切さについて啓発を継続し水質調査の継続を実施します。

河川等水質調査

※調査結果は、53 ページから 59 ページに掲載

- ・調査箇所 28地点
 - ・栃木地域調査河川 11地点（瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杳冷川、県庁堀、市内排水路）
 - ・大平地域調査河川 7地点（永野川、巴波川、猿渕川、市内用水路）
 - ・藤岡地域調査河川 4地点（赤津川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川）
 - ・都賀地域調査河川 2地点（逆川、赤津川）
 - ・西方地域調査河川 2地点（赤津川、市内用水路）
 - ・岩舟地域調査河川 2地点（三杉川、静和川）
- ・調査項目 8項目（pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全リン、全クロム）
- ・基準値超過箇所
 - BOD超過 3地点 永野川（大柳橋）、巴波川（吾妻橋下、感際橋下）
 - 大腸菌群数 7地点 永野川（星野橋、出流川交流地点、大柳橋、町田橋下、新落合橋下）、巴波川（感際橋下、新落合橋下）

巴波川流入支川水質調査

- ・調査箇所 15 地点（巴波川上流、旧巴波川、荒川、旧赤津川、嘉右衛門橋上側溝、常盤橋上側溝、県庁堀北、県庁堀南、清水川、清水川分流、開明橋下側溝、新橋上側溝、杳冷川、県営城内住宅南東、愛宕橋南右岸）
- ・調査項目 4項目（pH、BOD、SS、流量等）
- ・基準値超過箇所 1地点 BOD超過 常盤橋上側溝

【成果及び今後の課題】

- ・一般市民への水の大切さについて啓発するため、水質調査の継続する必要があります。
- ・公共下水道や合併浄化槽の整備や普及等を進めました。今後も更なる整備、普及等を図ります。

個別施策 地下水汚染対策

良質で豊かな地下水を資源として利用してきました。この地下水汚染の防止に努めるため次の取り組みを実施しました。水質基準値は 60 ページに記載してあります。

【主な施策の実施状況】

○地下水汚染に関する観測、監視実施

調査結果を広報すると共に、基準値の超過箇所については栃木県地下水汚染対策マニュアルに基づき、継続監視及び周辺地域への注意喚起を実施します。（調査結果については、異なる井戸の調査を毎年実施しているため経年変化は掲載しておりません。）

地下水水質調査

- ・調査箇所 15箇所（栃木地域4箇所、大平地域2箇所、藤岡地域4箇所、都賀地域1箇所、西方地域2箇所、岩舟地域2箇所）
- ・調査項目 28項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン）
- ・調査方法 平成26年度より栃木市内全域を5Kmメッシュに区切り、更に1メッシュを4分割した区域を毎年1ヶ所ずつ調査し、4年間で1メッシュ内を一順する形式とした。
- ・基準値超過箇所 0箇所

○農業集落排水事業

大平地域、藤岡地域、西方地域の3地域6地区で汚水进行处理し適正な維持管理を実施しました。

＜排水設備等の設置箇所数＞（単位：箇所）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設置箇所数	24	39	27

【成果及び今後の課題】

- ・栃木県と連携し継続監視及び周辺地域への注意喚起に取り組む必要があります。
- ・平年並みの排水設備等設置実績を達成することが出来ました。

基本的施策 ～ 安全な土壌をまもろう ～

個別施策 土壌汚染対策

土壌は、生態系や水質を保全する基盤となるものであり、健全な土壌環境を保全するため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○土壌汚染に関する監視、指導の充実

「栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づき、災害防止の監視等を行うとともに、当該条例に基づき、特定事業（500㎡以上の土砂等の埋立て等）の許可等を行いました。

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
許可件数	6	8	23

○立ち入り検査等の実施

事業所への立ち入り及び適切な指導等を行いました。

【成果及び今後の課題】

土砂等の埋立て等による土壌汚染や無秩序な埋立て等に伴う災害の発生を未然に防止し、市民生活の安全と生活環境の保全を図ることができました。

基本的施策 ～ 静かな環境をまもろう ～

個別施策 騒音・振動対策

静かな生活環境を守るため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○騒音・振動規制

- ・県から権限移譲により 110 箇所の道路区間を 5 年間に分けて自動車騒音常時監視業務を実施しました。

(単位：箇所)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
監視箇所数	11	10	8

- ・騒音規制法及び生活環境保全等に関する条例に基づく特定施設の届出を受理しました。

＜平成 30 年度 特定施設の届け出件数＞

(単位：件)

		栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟	合計
騒音規制法に基づく届出	設置届	4	1	－	－	－	－	5
	変更届	1	－	－	－	2	－	3
	廃止届	2	－	－	－	－	－	2
	その他特定建設作業実施届	19	2	－	－	－	－	21
振動規制法に基づく届出	設置届	2	1	－	－	－	－	3
	変更届	3	－	－	－	2	－	5
	廃止届	3	－	－	－	－	－	3
	その他特定建設作業実施届	10	－	－	－	－	1	11
栃木県環境保全条例に基づく届出	設置届	9	－	－	－	1	－	10
	変更届	3	23	－	－	2	－	28
	廃止届	1	2	12	－	1	－	16
	その他特定建設作業実施届	15	－	－	－	－	－	15

○立ち入り検査等の実施

工場等への立ち入り検査を実施し適切な指導等を行いました。

○市工事等における対策

騒音、振動を抑える工法、施工順序、機械の選定などを踏まえた施工計画を立て、工事を施行しました。

【成果及び今後の課題】

- ・事業所から発生する騒音等苦情に適切な対応が図れました。
- ・音・振動の種類が多様化しており、新たな啓発方法等を検討します。

基本的施策 ～ 快適なまちにしよう ～

個別施策 環境に配慮した良好な景観の形成

歴史的な街並みや四季が感じられる自然景観を維持していくための取り組みを進めます。

【主な施策の実施状況】

○栃木市景観計画及び栃木市景観条例の施行による景観まちづくりの推進

- ・良好な景観の形成と保全を図ることを目的に策定した景観計画により、本市の景観資源や景観構造を活かし、地域の特性に応じた景観まちづくりを推進しました。
- ・景観を構成するうえで重要な要素となる色彩については、周辺の景観と調和するよう、色彩ガイドラインの基準に沿った景観へ誘導しました。
- ・景観条例に基づき一定規模を超える建築行為等を届出対象とし、良好な景観形成への誘導を行いました。

＜平成30年度 栃木市景観条例に基づく届出書等の受理件数＞（単位：件）

項 目		件数
建築行為等の届出の受理 (景観法第16条第1項)	建築物	13
	工作物	38
	開発行為	－
計		51
建築行為等の変更届出の受理 (景観法第16条第2項)	建築物	4
	工作物	1
	開発行為	－
計		5
国・地方公共団体の建築行為等の通知の受理 (景観法第16条第5項)	建築物	4
	工作物	3
	開発行為	－
計		7
総 計		63

○違反広告物の除却活動

良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止することなどを目的に、栃木市違反広告物除却推進制度に関する要綱に基づき、違反広告物除却推進団体を認定し、活動支援を行った。

違反広告物除却推進団体の認定数…2団体

団 体 名	推進員数	活動回数 ※月1回を予定	平成30年度分 認定年月日
栃木市とちぎ少年補導員会	46人	11回	平成30年3月22日
大平町あじさいグループ	11人	11回	平成30年3月22日

○放置自転車への対応

栃木市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、放置自転車禁止区域（栃木駅、新栃木駅）における放置自転車の撤去を行いました。

（単位：台）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
撤去台数	270	260	222

【成果及び今後の課題】

- ・景観計画により、良好な景観形成への誘導を図ることができました。
- ・栃木市景観条例に基づく届出の周知がさらに必要と考えます。
- ・放置自転車に対する警告、撤去がさらに必要と考えます。

個別施策 緑地や公園の整備と緑化推進

緑地や公園は、市民の憩いの場としてまた景観を形成する役割や動植物の育成などの役割を担っています。緑地や公園の整備と緑化推進に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○バリアフリー化の推進

都市公園の機能更新と公園利用者のためのバリアフリー化を推進しました。

○計画的な公園の整備・保全

- ・栃木市総合運動公園の整備及びふるさとセンターパーク（つがの里）における公園施設の充実を図りました。

＜人口1人当たりの都市公園面積＞（単位：㎡/人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
都市公園面積	11.9	12.0	12.1

- ・公園利用者が、安全・快適に公園を利用できるよう、施設の点検、補修等を行い事故防止と維持管理に努めました。



〔栃木市総合運動公園陸上競技場〕

○イベントの開催

市民参加によるみどりづくりを推進し、市民の緑化意識の高揚を図るため、家庭緑化用苗木

配布会を実施しました。

地域	開催場所	イベント名	実施日	種類	本数
栃木	栃木市総合運動公園	とちぎ協働まつり 2018	10月21日(日)	あじさい	200本
大平	大平運動公園	おおひら産業祭 2018	11月23日(土)	あじさい	200本
藤岡	栃木市藤岡総合体育館 駐車場	ふじおか産業祭 2018	11月17日(土)	ヤマモモ	200本
都賀	つがの里	つがの里花彩祭	4月8日(日)	ブルーベリー	200本
岩舟	いわふねフルーツパーク 第2駐車場	いわふね軽トラ市	11月4日(日)	ミツバツツジ	200本

○アダプト制度の活用

市民のボランティアにより行うアダプト制度（公共施設里親制度）により、公園の維持管理を行いました。

※アダプト制度：身近な公共空間である道路、河川、公園等において、市民の皆様にボランティアにより清掃、除草等の美化活動を行っていただき、市がその活動を支援することにより、市民協働による維持管理を行う制度です。

【成果及び今後の課題】

- ・市民協働による維持管理を行うことにより、市民が公園に関心を持ち、施設の破損等の情報が寄せられ速やかな対応が図れるようになりました。
- ・活動団体によっては、高齢化等により活動が思うように出来ないことから、活動を辞退する団体や、登録をせずに活動している団体があるので、広報紙やホームページなどを活用し、広くアダプト活動団体の新規募集を行い支援します。

個別施策 歴史的・文化的環境の保全

歴史的な景観を保全するとともに、文化的環境の保全に関する、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○伝統的建造物群保存地区のまちづくりの推進

嘉右衛門町重要伝統的建造物群保存地区（嘉右衛門町伝建地区）及びその周辺について、嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画に基づき地元関係者で組織した「嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会」とともに歴史的資源を活かしたまちづくり活動を実施しました。

会議名	開催日
役員会（第1回）	4月18日(水)
総会	5月9日(水)



〔子ども例幣使行列〕

役員会（第2回）	12月17日（月）
----------	-----------

実施日	事業	場所
4月～ （毎月第一日曜日）	嘉右衛門町伝建地区～クリーン作戦（12回開催）	
4月～	嘉右衛門町伝建地区～花いっぱい運動	
4月19日（木）	嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信11号発行	
10月15日（月）	子ども例幣使行列	伝建地区
1月16日（水）	嘉右衛門町伝建地区まちづくり通信12号発行	
2月16日（土）	第5回歴史勉強会	大町公民館
3月9日（土）	嘉右衛門町伝建地区 そば三昧&親子でそば打ち体験	旧日光例幣使街道及びその周辺

○伝統的建造物の保存・修理

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物を健全な状態で後世に残すために修理・修景を行いました。

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
修理	4	5	6
修景	-	1	1



〔修理後の建造物〕

○歴史まちづくりの推進

栃木市固有の歴史、伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境をこれからも維持し、さらに向上させていくことを目指し、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく「栃木市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成31年3月26日に国の認定を受けました。

○文化財の指定及び保全

太平山神社をはじめとした文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、古文書、歴史資料、史跡、天然記念物）の保全に努めました。

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定文化財件数	301	300	300
埋蔵文化財照会件数	1,357	1,589	1,822
発掘届出件数	173	173	176
現地立会件数	39	26	39
確認調査	33	14	9
発掘調査（学術目的）	2	2	1

○文化財、史跡関連施設への入場者数

施設名称	会館日数	入館者数
下野国庁跡資料館	252 日	1,537 人
栃木市郷土参考館	302 日	5,905 人
星野遺跡地層たんけん館・憩いの森	302 日	—
藤岡歴史民俗資料館	256 日	1,306 人
おおひら歴史民俗資料館・おおひら郷土資料館	311 日	11,262 人

【成果及び今後の課題】

- ・歴史的・文化的な景観の保全を進めるため、嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画に基づき「嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会」とともに歴史的資源を活かしたまちづくり活動を引き続き推進してまいります。
- ・文化財の重複指定を解消するとともに、新たに市指定文化財を指定し、文化財の保全に努めました。今後も、引き続き文化財の保全を図っていきます。

基本的施策 ～ ごみのないまちにしよう ～

個別施策 ごみの発生抑制、適正処理・処分

発生するごみを適正に処理・処分することは、大気汚染や地球温暖化、悪臭等の環境負荷の低減にもつながります。ごみの発生抑制に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○3 R運動の推進

- ・本計画の重点施策であるごみ3 R運動に積極的に取り組み、ごみの発生抑制の啓発を推進しました。
- ・エコキャップ運動に賛同した市内小中学校から善意で持ち込まれたエコキャップを、回収業者に引き渡しました。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
重量	305kg	281kg	80 kg
個数	122,000 個	112,400 個	32,000 個
ワクチン換算	152 人分	140 人分	40 人分

※ペットボトルのキャップ 800 個でポリオワクチン 1 人分

○マイバッグ運動の推進

- ・レジ袋削減推進協議会の消費者団体が中心になり、マイバッグの正しい使い方を周知し、マイバッグを 1,200 個（14 店舗）配布しました。

<店頭配布>

オータニ西方店、アバンセ都賀店、

かましん栃木平柳店、イオン栃木店、
とちぎコープ栃木店、ヨークベニマル祝町、
東武宇都宮百貨店栃木市役所店、ヤオハン大森店、
とりせん蔵の街店、ベイシア大平モール店、
ヤオハンNEW大平店、プラッツおおひら、
フジマート岩舟店、とりせん藤岡店



- ・事業者、協議会、市の3者でレジ袋削減についての推進協定を6業者と締結しています。

(単位：業者)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
協定締結業者数	6	7	6

○生ごみ堆肥化の推進

- ・ごみの堆肥化を推進するため、コンポスト容器設置費及び機械式生ごみ処理機設置費にかかる補助事業を実施しました。

＜コンポスト容器設置費補助件数＞

補助率 2/3 限度額 5,000 円 (単位：件)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助件数	28	15	16

＜機械式生ごみ処理機設置費補助件数＞

補助率 1/2 限度額 20,000 円 (単位：件)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助件数	10	12	12

＜堆肥化促進剤補助件数＞

補助率 2/3 限度額 5,000 円 (単位：件)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助件数	-	-	-

- ・栃木第三小学校、栃木第四小学校、吹上小学校に設置されたバイオ式生ごみ処理機により、給食の調理に伴う生ごみの減量化、堆肥化を推進しました。堆肥は、各小学校で活用するとともに、エコライフ in とちぎにおいて、来場者に配布しました。

(単位：g)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
肥料生産量	3,020	5,100	5,640

○溶融スラグ利用の推進

- ・とちぎクリーンプラザでは、焼却灰、飛灰の混合物を溶融し、溶融スラグの生産、販売を行いました。
- ・焼却残渣の最終処分量の減量化を図るとともに、資源としての有効利用を促進しています。

(単位：t)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
生産量	1,750.15	2,555.62	2,183.22
利用量	2,296.19	2,502.89	2,176.73

※利用量が生産量を上回っているのは、前年度生産の在庫があったため。

○排出されるごみ及び食品ロスの分析

もやすごみの状況把握及び減量化対策の参考とするため、「もやすごみ」の組成分析及び食品ロス実態調査を行いました。

＜組成分析結果＞

(単位：%)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
リサイクルできる紙類	15	17	12
リサイクルできない紙類	18	16	15
生ごみ	47	40	51
ビニール・プラスチック類	16	17	15
その他	4	10	7

＜食品ロス調査結果＞

(単位：%)

		平成 30 年度
食品ロス割合		14.1
うち直接廃棄された食品	100%残存	5.83
	50%以上残存	1.83
	50%未満残存	1.32
うち食べ残し		5.12

○排出されるごみの有効活用

プリンタメーカー5社による「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、使用済みインクカートリッジの回収箱を本庁舎、各総合支所及びとちぎクリーンプラザに設置しました。

【成果及び今後の課題】

- ・マイバックが普及したため今後の活動を見直す必要があります。
- ・生ごみの減量や食品ロスの削減を図るため、「3きり運動」を推進する必要があります。

個別施策 不法投棄の防止と監視体制の強化

清潔で美しい街並みを確保し、次世代に伝えていくためにも、不法投棄の防止と監視体制の強化に関する取組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○不法投棄監視員によるパトロール等

不法投棄監視員 6 名を配置し、平日不法投棄の監視や不法投棄物の回収を実施しました。

○栃木市をきれいで住みよいまちにする条例の推進

条例に基づき、きれいで住みよいまちづくりを推進するため、広報紙等を活用し情報提供を行うとともに、地域クリーン推進員 474 名を委嘱し、地域における環境美化の促進に取り組みました。

○啓発活動

- ・不法投棄禁止の看板を作成、掲示し、地域における環境美化の啓発を行いました。
- ・クリーン推進員等と協働し、環境美化への取組みを支援、推進しました。

○不法投棄の防止

- ・不法投棄監視員による巡回パトロールを実施しました。
- ・不法投棄監視カメラを市内 13 か所に計 24 台設置し、不法投棄未然防止に対する取組みを進めました。

【成果及び今後の課題】

- ・巡回パトロール等を強化することにより、不法投棄物の回収量が減少しました。
- ・近年、中心市街地において放置自転車が増加しており、対策が必要となっています。

個別施策 環境マナー意識の向上

良好で快適な自然環境、生活環境とまちの美観を守るため、環境マナー意識の向上に関する取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

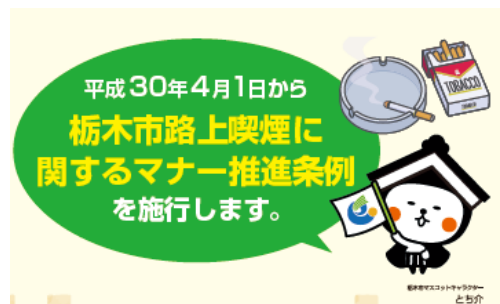
地域クリーン推進員を各自治会で委嘱し、地域のクリーン作戦（ごみ拾い、清掃活動）を住民と協同で実施しました。

○分別方法や回収方法等の周知徹底

- ・ごみと資源の収集日カレンダーを全世帯に配布したほか、ごみ分別アプリ「さんあーる」を配信しています。
- ・外国人転入者等に外国語版「ごみと資源の分け方・出し方」を配布したほか、外国語版ごみ分別アプリを配信しています。
- ・地域クリーン推進員等の協力を得ながらごみステーションの適切な設置及び管理を促進しました。

○路上喫煙マナーの向上促進

- ・路上喫煙マナーの向上を図るため、ポスター、パンフレット等により周知を行うほか、路上喫煙が多い場所の巡回、タバコのポイ捨てが多い場所の吸い殻等の清掃など各種啓発活動を実施しました。
- ・「栃木市路上喫煙に関するマナー推進条例」（平成30年4月1日施行）を制定し、路上喫煙の制限設定区域を設定しました。



【成果及び今後の課題】

- ・路上喫煙禁止区域とマナーアップ推進区域を指定し喫煙マナーを周知することにより喫煙マナーの向上に繋がりました。
- ・外国人居住者にごみの分け方・出し方を周知し、ごみ出しマナーの向上を推進します。

基本的施策 ～ 安心な暮らしをつくろう～

個別施策 放射能汚染対策

平成23年3月11日の東日本大震災が要因となり発生した福島第1原発事故により関東・東北地方をはじめとし広範囲の地域が放射能に汚染されました。

市は、「栃木市における放射線等に関する当面の基本方針」に基づき、放射性物質による健康被害を防止するため、健康影響や現状の放射性濃度を把握し必要な取り組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○空間放射線測定の実施（本庁舎、各総合支所、市内小中学校、保育園）

放射線測定詳細結果は、平成30年度も基準値より下回っています。
なお結果は、市ホームページにて公表しています。



○放射線測定器の貸出（各家庭での放射線量測定）

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
栃木地域	15	11	6
大平地域	3	3	2
藤岡地域	1	3	2
都賀地域	－	1	－
西方地域	－	－	－
岩舟地域	－	－	－
合計	19	18	10

【基本目標】 『みんなが参加し、行動するまち』

今日の環境問題は、世界共通の課題であると共に、将来の世代にも影響を与える問題となっています。これらの問題を解決するためには、市民、事業者、市の各主体がそれぞれの責務と役割を認識すると共に、お互いに連携・協力しながら、環境に配慮した行動を主体的・積極的に実践していくことが必要です。

市民、事業者、市それぞれが、環境問題を地球規模で捉え、日常生活や事業活動の影響が地球環境にまで及ぶこと認識していただけるきっかけとなるような事業を行います。

【環境指標】

項目	単位	基準値	現状値		目標値	H30 (2018) 年度 達成率 (%)	評価	所 管 課
		H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R4 (2022) 年度			
環境問題啓発イベント数	件	11	10	7	15	46.7	★	環 境 課
環境学習講座参加者数	人	840	1,138	980	900	108.9	★★★	
市有施設温室効果ガス排出量	t-CO ₂	21,959	25,362	25,436	20,281	74.6	★★	

【環境指数の総合評価】

基本目標	環境指標			評価
	項目数	目標値達成率平均値（％）		
		H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	
みんなが参加し、行動するまち	3	91.0	76.8	★★

基本的施策 ～ 一人ひとりが環境をまもる活動に取り組もう ～

個別施策 環境保全意識の向上

複雑な環境問題についての理解を含め、環境を保全していくための意識の向上と正しい知識の習得により、環境に配慮した行動を促進しました。

【主な施策の実施状況】

○啓発活動

環境に関する情報を広報紙や市ホームページに掲載することにより、環境に関する意識の向上を図りました。

個別施策 協働による環境保全活動の推進

市民、事業者、市が連携、協力して環境保全のための協働による取り組みを積極的に実施しました。

【主な施策の実施状況】

○環境美化活動

- ・市民、事業者、市が協働して、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、環境美化キャンペーンを実施しました。

実施日	場所	参加者数(人)
5月27日(日)	路上喫煙禁止区域及び路上喫煙マナーアップ推進区域	約150
	大平地域内各地	約4,100
	藤岡地域内各地	約4,600
	都賀地域内各地	約1,750
	岩舟地域内各地	約4,000
6月17日(日) 11月18日(日)	西方地域内各地	約3,000



- ・地域における環境美化活動に対し、ごみ袋の提供やごみの回収等を行い、地域活動の支援を行いました。

○アダプト制度

身近な公共施設である道路、河川、公園の維持管理などを市民のボランティアが中心となり、アダプト制度を活用し、市民協働による維持管理を実施しました。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路団体	20路線20団体	20路線20団体	20路線20団体
河川団体	5河川10団体	5河川10団体	5河川10団体

	ぼくら昆虫	こどもに人気の「むし（昆虫）」などをキーワードとした絵本を収集し、自然環境の大切さを学んでもらう	9月8日 ～11月12日
藤岡図書館	歴史講座 「渡良瀬川の今昔」	郷土史研究家を講師に迎え、渡良瀬川の流水域の変遷について、時代背景を踏まえて解説した講座を開催	10月13日
都賀図書館	みんなで増やそう緑のカーテン	図書館南側・東側（窓側）にグリーンカーテン（あさがお）をつくるため、利用者と一緒に植え付けを行うイベント	5月19日
栃木図書館 西方館	山を楽しむ	夏山のシーズンに山歩きやトレッキングの本を集めてニッポンの山々を紹介	7月6日 ～7月31日
	災害・防災について考えてみよう	頻発する自然災害や、防災のために取るべき行動などをテーマに資料を展示	7月6日 ～7月31日
	牛乳パックでおもちゃづくり	牛乳パックを利用したおもちゃづくり。不要品を材料にしておもちゃづくりを行う工作教室	7月29日



〔栃木図書館企画展示 「GREEN」〕



〔藤岡図書館企画展示「ぼくら昆虫」〕

【成果及び今後の課題】

市が行う出前講座だけでなく、環境に関する知識・技術・経験を有す団体等による講座など、市民が興味関心の気持ちを継続できるような学習の機会の提供を検討していきます。

個別施策 環境情報の共有化

環境情報を収集し、市民や事業者からの情報も併せて整理保管し共有化できる仕組みを作りました。

【主な施策の実施状況】

○環境情報の提供

広報紙を積極的に活用するとともに、市ホームページにより情報提供を行いました。

【成果及び今後の課題】

市ホームページの内容が本市に関するものに偏っていることから、国・県の環境関連の情報量を増加するように努力します。

個別施策 人材の育成

地域の環境学習の推進や環境ボランティアの育成を図るとともに、実践的な指導が行える人材の育成に関する取組みを進めました。

【主な施策の実施状況】

○渡良瀬遊水地ボランティアガイドの育成

渡良瀬遊水地の治水・利水機能のほか、植物や野鳥などの自然環境を学び、その役割や魅力を遊水地の来訪者に伝えるボランティアの養成を行いました。養成講座の修了生は、渡良瀬遊水地ガイドクラブとして活躍しています。

（渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座）

開催期間 4月14日から10月20日までの全6回
会 場 体験活動センターわたらせ 他
参 加 者 8名



○地域クリーン推進員への研修会開催

循環型社会の推進について、地域クリーン推進員連合会総会の際に研修会を開催しました。

開催日 5月28日（月）
場 所 栃木市栃木文化会館 小ホール
参 加 者 約120名



〔地域クリーン推進員連合会総会〕

【成果及び今後の課題】

- ・遊水地来訪者へのガイドのほか、市の事業でも遊水地の案内役として活躍しており、治水・利水機能や豊かな自然環境を学ぶ場として機能しているため、継続して行います。
- ・地域クリーン推進員の任期は2年であり、地域の環境美化の向上を図るため、今後も定期的に研修会を開催し、人材育成を推進します。

基本的施策 ～ 地域から地球環境問題に取り組もう～

個別施策 地球環境問題への意識の向上

環境問題は、地球温暖化をはじめ地球規模で顕在化してきていることから、身近な環境だけではなく地球環境問題についても意識を持っていただくため、次の取り組みを行いました。

【主な施策の実施状況】

○啓発事業の実施

広報紙等による情報提供を行うとともに、出前講座等を積極的に働きかけ、環境に関する知識や意識の向上に努めました。

○エコライフ in とちぎの開催

身近な環境問題から地球温暖化などの世界的な環境問題に関する意識の向上を図るため、エコライフ in とちぎを開催しました。

開催日 2月9日(土)

場所 栃木文化会館

内容 環境啓発体験学習ブース、
環境保全活動発表及び遊水地講演会
3Rポスター表彰
環境団体感謝状贈呈

来場者 講演会約 280 人、体験学習ブース約 350 名



〔大宮南小学校児童による活動発表〕

【成果及び今後の課題】

エコライフ in とちぎでの小学生の環境保全活動の発表は、大変好評でした。子どもによる発表により子どもを取り巻く社会全体の環境意識の向上が図れる可能性が高いことから、今後も発表を継続したいと考えます。

個別施策 地球温暖化対策の推進

日常における一つ一つの行動が環境負荷の少ないものになるよう、環境問題の解決に向けての対策を実践していただくため、次の取り組みを推進しました。

【主な施策の実施状況】

○地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく実行計画の策定と推進

・基準値を平成 26 (2014) 年度として、平成 29 (2017) ～令和 2 (2020) 年度までに、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量や紙、水の使用量 5%以上、ごみの排出量を 10%以上削減することを目標とするエコオフィス推進実行計画を策定しています。これに基づき、各種施策を実施しました。

	基準値 平成 26 年度	現状値		目標値 令和 2 年度	目標比
		平成 29 年度	平成 30 年度		
温室効果ガス排出量	24,930t-CO ₂	25,362t-CO ₂	25,436 t-CO ₂	21,614t-CO ₂	85.6%
廃棄物処理量	43,342 t	44,562 t	44,748 t	39,008 t	87.2%

水使用量	564,768 m ³	583,712 m ³	523,858 m ³	536,530 m ³	102.4%
紙類使用量	38,222 枚	33,511 枚	30,683 枚	36,311 枚	118.3%

- ・各課・室等にエコ推進員を置き、各課において実行計画の推進を図るとともに、各職員の環境意識の向上を図るため、研修会を実施しました。

開催日 2月19日（火）

場所 栃木保健福祉センター 2階 大会議室

参加人数 108名

内容 ①栃木県地球温暖化防止活動推進センター

「地球温暖化の現状と対策への取組み」

②エコオフィス推進実行計画について

【成果及び今後の課題】

庁舎内のCO₂削減のため省エネ機器への交換など積極的な取り組みが必要になります。

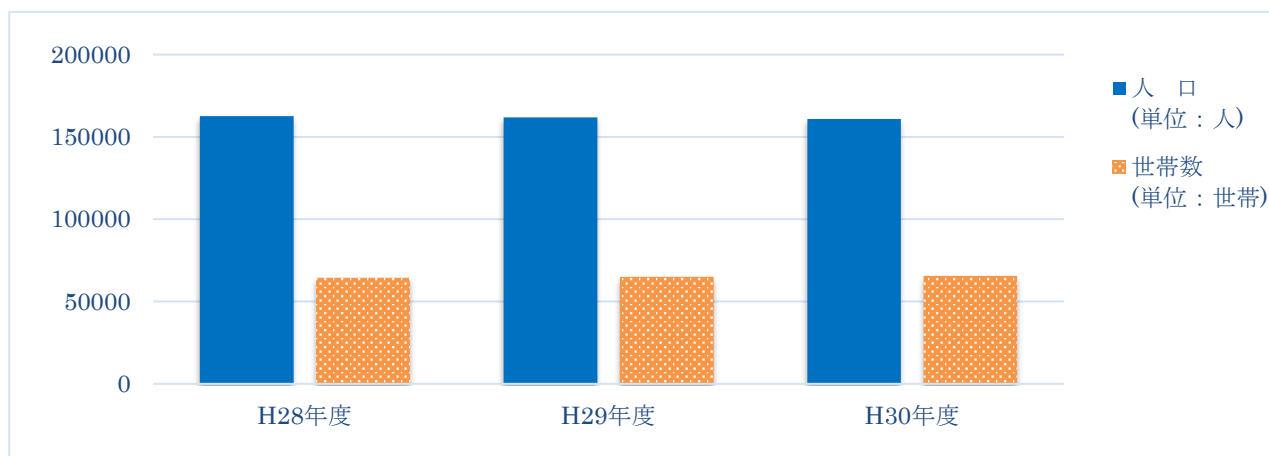
Ⅲ 環境の状況

- 人口、世帯数
- 気温、降水量
- 地目別土地面積
- ごみ排出状況
- 不法投棄の状況
- 光化学スモッグ注意報発令状況
- 公害苦情受付件数
- 河川
- 地下水
- 都市公園
- 下水道
- し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量

○人口、世帯数

(年度末現在) ※外国人登録を含む

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 口	162,520 人	161,836 人	160,775 人
世帯数	64,317 世帯	65,068 世帯	65,620 世帯
世帯当り人数	2.53 人	2.49 人	2.45 人



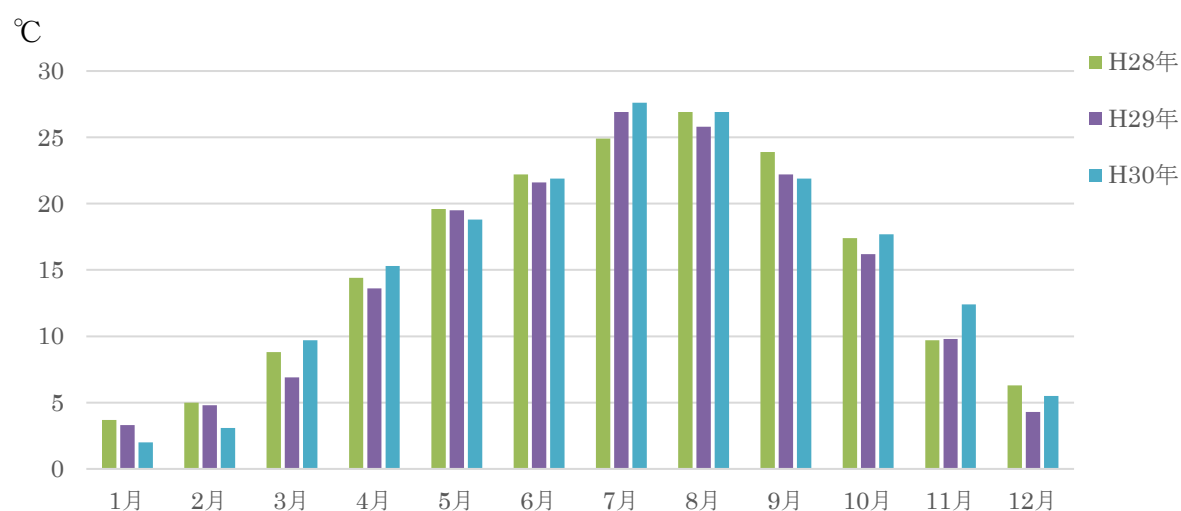
○気温、降水量（宇都宮気象台 小山地点）

	平成28年	平成29年	平成30年
平均気温	15.2℃	14.6℃	15.2℃
降水量	1244.0 mm	1201.5 mm	1257.0 mm

・平均気温の推移

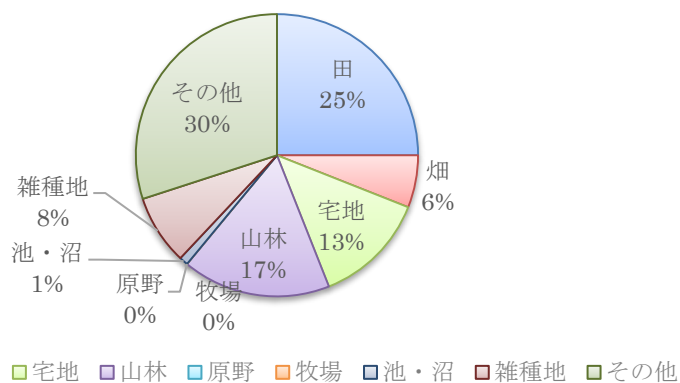
（単位：℃）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成28年	3.7	5.0	8.8	14.4	19.6	22.2	24.9	26.9	23.9	17.4	9.7	6.3
平成29年	3.3	4.8	6.9	13.6	19.5	21.6	26.9	25.8	22.2	16.2	9.8	4.3
平成30年	2.0	3.1	9.7	15.3	18.8	21.9	27.6	26.9	21.9	17.7	12.4	5.5



○地目別土地面積

	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	牧場	池・沼	雑種地	その他
実数 ha	33,150	8,134	2,272	4,177	5,683	107	1	240	2,631	9,905
構成比 %	100	25	6	13	17	0	0	1	8	30



○ごみ排出状況

家庭から排出されるごみ（ごみステーションから回収される量）の排出量をもとにしています。

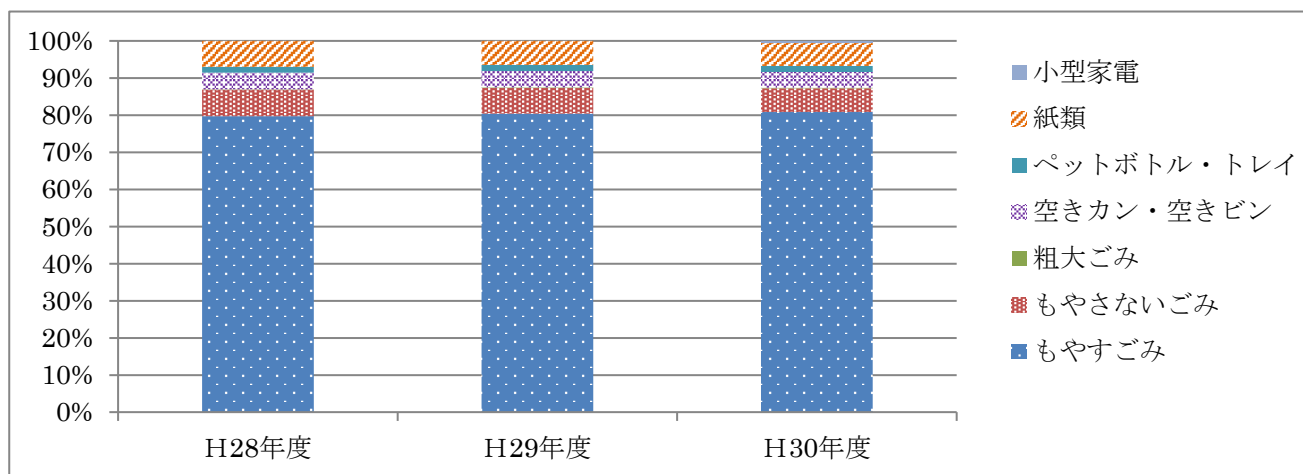
・家庭からのごみの排出状況（単位：トン）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
も や す ご み	29,885	29,969	29,885
も や さ ない ご み	2,657	2,571	2,357
粗 大 ご み	57	62	64
合 計	32,599	32,602	32,306

・家庭からの資源ごみの排出状況（単位：トン）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
空カン・空ビン	1,663	1,636	1,542
ペットボトル・トレイ	579	603	614
小 型 家 電	-	-	199
紙 類	2,627	2,427	2,292
合 計	4,869	4,666	4,647

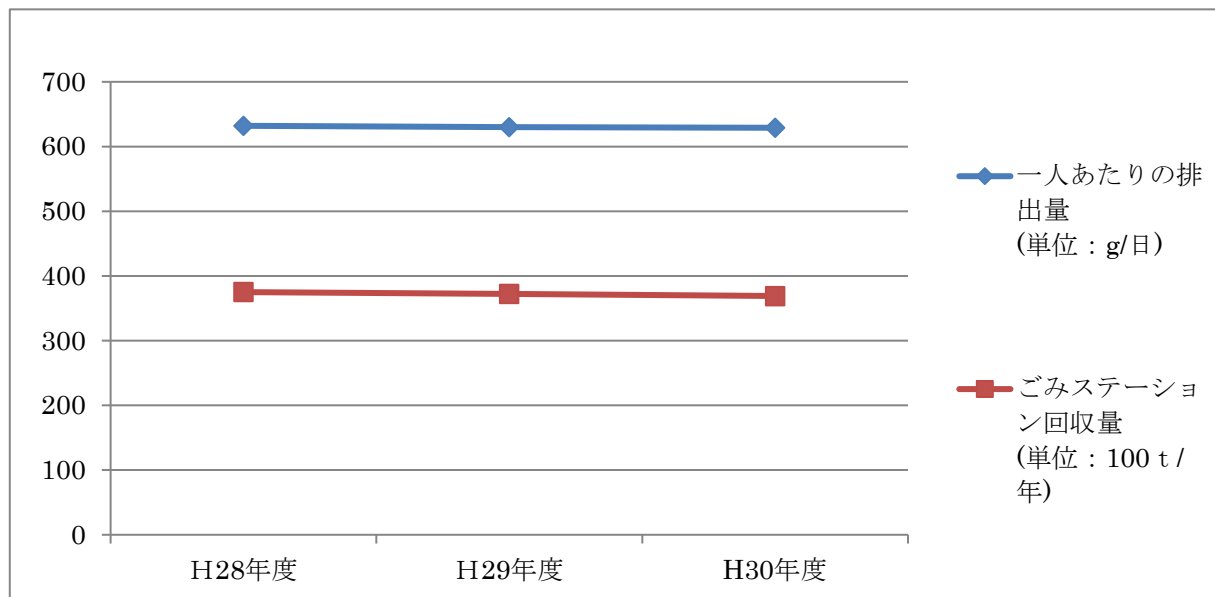
・年度別ごみの構成割合



・一人当たりの排出量(ごみステーション回収のみ)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみステーション回収量	37,470.3 t/年	37,222.2 t/年	36,889.2 t/年
年度末人口	162,520 人	161,836 人	160,775 人
1人あたり	632g/日	630g/日	629g/日

※市政年報「ごみ収集搬入状況(委託)・もやすごみ・もやさないごみ・資源ごみ」より

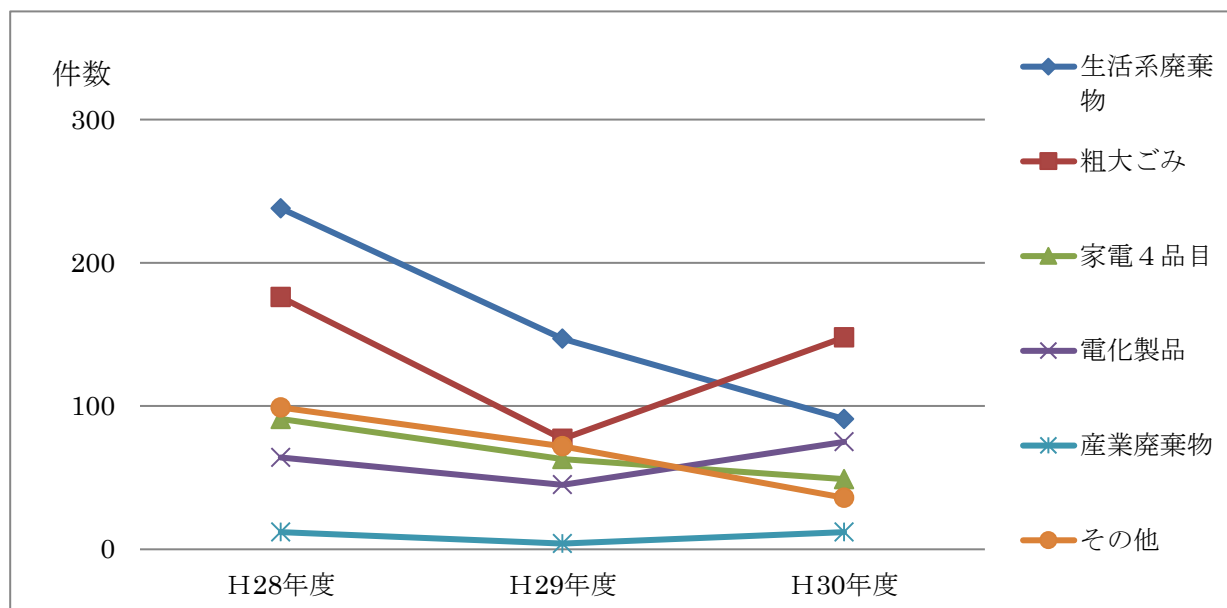


○不法投棄の状況

・不法投棄物回収件数 (単位: 件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生活系廃棄物	238	147	91
粗大ごみ	176	77	148
家電4品目	91	63	49
電化製品	64	45	75
産業廃棄物	12	4	12
その他	99	72	36
合計	680	408	411

※生活系廃棄物は1事例につき1件、それ以外は1台につき1件として集計



○光化学スモッグ注意報発令状況

(単位：回)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4 月	－	－	1
5 月	1	1	1
6 月	－	1	1
7 月	1	－	－
8 月	1	1	1
9 月	－	－	－
合 計	3	3	4

○河川

市内河川の水質を経年的に把握するため、水質調査を実施しています。

- ・調査河川 瀬戸ヶ原用水、清水川、永野川、巴波川、荒川、杣冷川、県庁堀、市内用水路
市内排水路、赤津川、猿湊川、江川、蓮花川、旧渡良瀬川、三杉川、全28地点
- ・調査期間 通年（年4回 5月、8月、11月、2月）
- ・調査項目及び基準値 ※河川類型Cは大腸菌群類の基準値がありません。
 - ・pH（水素イオン濃度）
7を中性として、酸性の場合は7より小さく、アルカリ性は7より大きい生き物にとっては中性がより良いとされるが、永野川は源流となる山が石灰岩のためアルカリ性。
 - ・BOD（生物化学的酸素要求量）
水中の有機性汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素量で、この数値が大きいほど川が汚れていることになる。
 - ・SS（浮遊物質）
水に溶けず浮遊している物質で、川の濁りの原因となる。
 - ・DO（溶存酸素量）
水に溶けている酸素の容量、きれいな水ほど数値が大きい。
 - ・大腸菌群数
水中に含まれる大腸菌群の数をいい、菌の有無、又は多少によって、その衛生的安全性を確認する指数。きれいな水ほど数値が小さい。
 - ・全窒素
窒素化合物全般。肥料や工場排水などが原因として増加する。
 - ・全リン
各種排水が増加した場合に水中のリン化合物も増加する。
 - ・電気伝導率
電気の流れやすさの単位。きれいな水ほど数値が小さい。

河川類型別調査項目基準値

調査項目	p H	B O D	S S	D O	大腸菌群数
河川類型 A	6.5 ～ 8.5	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/100mℓ 以下
河川類型 B	6.5 ～ 8.5	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/100mℓ 以下
河川類型 C	6.5 ～ 8.5	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	—

・基準値超過調査地点

年4回調査平均値を掲載しました。ただし、調査時点において基準値超過しているについては、表において網掛けで表示しました。なお、調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度
1	p H	6.9	7.5	7.3
瀬戸ヶ原用水	B O D (mg/ℓ)	2.5	1.7	1.9
(片柳町3丁目～ 大平町川連)	S S (mg/ℓ)	10.3	15.7	10
	D O (mg/ℓ)	9.3	10.1	9.4
河川類型C	全窒素(mg/ℓ)	2.6	2.4	1.8
用水	全リン(mg/ℓ)	0.1	0.40	0.1
河川類型C	全クロム(mg/ℓ)	<0.005	0	0
	電気伝導率(mS/m)	13.7	27.3	14.5
2	p H	8	8.9	8.4
湊橋	B O D (mg/ℓ)	8.9	2.6	5.0
(湊町)	S S (mg/ℓ)	3.2	2.5	1.3
清水川	D O (mg/ℓ)	13.4	13.8	10.7
河川類型C	全窒素(mg/ℓ)	5.8	4.6	3.6
	全リン(mg/ℓ)	0.5	0.53	0.4
	電気伝導率(mS/m)	24.3	27	25.8
3	p H	7.2	7.4	7.5
星野橋	B O D (mg/ℓ)	1.2	0.8	0.8
(星野町)	S S (mg/ℓ)	2.2	—	1.0
永野川	D O (mg/ℓ)	9.6	10.4	9.7
河川類型A	大腸菌群(MPN/100mℓ)	200	2,495	6,750
	全窒素(mg/ℓ)	1.5	1.4	1.3
	全リン(mg/ℓ)	0.1	0.026	0
	電気伝導率(mS/m)	8.1	10.3	9.0

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度
4	p H	8	8.2	8.2
出流川合流地点	B O D (mg/ℓ)	1.3	0.9	1.2
(鍋山町)	S S (mg/ℓ)	6.4	10	11.7
永野川	D O (mg/ℓ)	10.5	11	10.2
河川類型 A	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	275	6,257	8,025
	全窒素 (mg/ℓ)	2.4	2.2	2.5
	全リン (mg/ℓ)	0.2	0.026	0
	電気伝導率 (mS/m)	34.5	36.5	36.5
5	p H	7.6	8.1	7.7
大柳橋	B O D (mg/ℓ)	1.5	0.8	3.2
(平井町)	S S (mg/ℓ)	12.7	1.3	5.3
永野川	D O (mg/ℓ)	9.4	12.3	9.5
河川類型 B	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	457.5	3,379	112,000
	全窒素 (mg/ℓ)	2.2	2.2	4.2
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.058	0.4
	電気伝導率 (mS/m)	16.0	28.8	26.3
6	p H	7.3	7.8	7.5
荒川・巴波川合流点	B O D (mg/ℓ)	2.3	1.9	1.2
(箱森町)	S S (mg/ℓ)	6.8	9.3	7.5
荒川	D O (mg/ℓ)	10.4	11.6	9.7
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	1.7	1.9	1.2
	全リン (mg/ℓ)	0.10	0.099	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	9.8	14.5	11.4
7	p H	7.2	7.3	7.4
開運橋	B O D (mg/ℓ)	2.2	1.2	1.5
(万町～入舟町)	S S (mg/ℓ)	11.7	10	7.8
巴波川	D O (mg/ℓ)	10.3	11.3	10.3
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	2.4	2.2	1.5
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.102	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	10.9	16.8	12.8

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度
8	p H	7.0	7.2	7.2
愛宕橋	B O D (mg/ℓ)	4.1	2	3.9
(沼和田町～ 城内町 2 丁目)	S S (mg/ℓ)	6.1	5	6.8
	D O (mg/ℓ)	9.2	8.7	8.4
巴波川	全窒素 (mg/ℓ)	5.5	7.3	4.9
河川類型 C	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.104	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	20.5	30	26.5
9	p H	7	7	7.1
学橋 (県庁堀)	B O D (mg/ℓ)	1.2	0.9	1.3
(入舟町)	S S (mg/ℓ)	4.0	3	6
用水	D O (mg/ℓ)	9	10.2	10.3
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	3.3	2.9	2.8
	全リン (mg/ℓ)	0.100	0.019	0
	電気伝導率 (mS/m)	16.3	20.5	20.5
10	p H	6.6	7	7.2
東雲橋	B O D (mg/ℓ)	2	2.8	1.1
(本町)	S S (mg/ℓ)	14	8.3	4.3
杣冷川	D O (mg/ℓ)	8.5	9.6	9.1
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	2.8	2.7	2.1
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.06	0
	電気伝導率 (mS/m)	15.1	17.8	15
11	p H	7.1	7.5	7.4
沼和田日枝神社前排水路	B O D (mg/ℓ)	3.2	1.7	2.8
(沼和田町)	C O D (mg/ℓ)	4.3	4.2	5.5
用水	S S (mg/ℓ)	9.2	6.3	8.3
河川類型 C	D O (mg/ℓ)	9.7	8.8	9.2
	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	1335	35,500	153,000
	全窒素 (mg/ℓ)	2.6	2.3	3.2
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.16	0.2
	電気伝導率 (mS/m)	44.4	238.3	203.5

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度
12	p H	6.8	7.1	7.1
吾妻橋下	B O D (mg/ℓ)	7.7	3	6.2
(大平町横堀～ 北武井)	C O D (mg/ℓ)	5.2	5.4	6.6
	S S (mg/ℓ)	4.5	5.8	9.5
巴波川	D O (mg/ℓ)	8	7.8	7.4
河川類型 B	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	185	4,910	4,525
	全窒素 (mg/ℓ)	7.1	5.6	7.1
	全リン (mg/ℓ)	0.2	0.087	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	26.4	27.5	27.3
13	p H	6.9	7	7.1
感際橋下	B O D (mg/ℓ)	5.9	4	5
(大平町下高島)	C O D (mg/ℓ)	5.2	5.8	5.7
巴波川	S S (mg/ℓ)	8.1	9.3	12
河川類型 B	D O (mg/ℓ)	8.1	7.6	7
	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	625	5,857	209,000
	全窒素 (mg/ℓ)	5.3	5.4	4.3
	全リン (mg/ℓ)	0.10	0.089	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	21.6	26.8	26.3
	臭気	－	－	7.1
14	p H	7.2	7.9	7.8
沼和田排水横堀落水地点	B O D (mg/ℓ)	2.6	2.2	1.6
(大平町上高島)	C O D (mg/ℓ)	4.2	5.9	3.6
上高島用水	S S (mg/ℓ)	11.3	28	10
河川類型 C	D O (mg/ℓ)	10.8	11.6	11.8
	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	425	40,532	60,750
	全窒素 (mg/ℓ)	2.8	2.6	2.3
	全リン (mg/ℓ)	0.2	0.241	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	34.1	95	153.5

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度
15	p H	7.1	7.7	7.6
町田橋下	B O D (mg/ℓ)	1.9	0.8	1
(大平町真弓)	C O D (mg/ℓ)	2.3	1.9	2.3
永野川	S S (mg/ℓ)	8.2	3	5.3
河川類型 B	D O (mg/ℓ)	10	10.7	10.5
	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	102.5	4,692	97,725
	全窒素 (mg/ℓ)	2.3	2.5	1.8
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.082	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	18.3	25.8	21.3
16	p H	7.2	7.5	7.7
新落合橋下	B O D (mg/ℓ)	2.6	1.7	1.1
(大平町伯仲)	C O D (mg/ℓ)	3.2	3.7	2.7
永野川	S S (mg/ℓ)	30.3	3.8	6.5
河川類型 B	D O (mg/ℓ)	9.7	9.6	9.7
	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	1,152	10,950	23,750
	全窒素 (mg/ℓ)	2.4	3.2	2
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.089	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	17.4	30.8	22.3
17	p H	7.8	8.1	7.7
磯山橋下	B O D (mg/ℓ)	2.2	1	1.1
(大平町蔵井)	C O D (mg/ℓ)	3.5	2.5	2.4
永野川	S S (mg/ℓ)	19	4	8.5
河川類型 C	D O (mg/ℓ)	11	12.5	9.8
	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	70	17,500	144,666
	全窒素 (mg/ℓ)	2.1	2.2	1.7
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.087	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	18.5	18.5	22.7
18	p H	7.7	8.2	8.2
岩舟町行政境	B O D (mg/ℓ)	7.9	1.1	1.7
(大平町富田)	C O D (mg/ℓ)	13.7	5.6	6.3
猿湊川	S S (mg/ℓ)	124	3	12
河川類型 C	D O (mg/ℓ)	11.2	10.2	11.2
	大腸菌群 (MPN/100mℓ)	55	165,115	175,600
	全窒素 (mg/ℓ)	4	1.6	3.2
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.076	0.2
	電気伝導率 (mS/m)	20	24	23

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度
19	p H	7.4	7.5	7.7
倉前橋南	B O D (mg/ℓ)	2.8	0.9	1.5
(藤岡町蛭沼)	S S (mg/ℓ)	9.2	5.3	4.3
赤津川	D O (mg/ℓ)	11.9	11.2	11.9
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	4.6	3.3	2.8
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.065	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	20	29	26.8
20	p H	7.3	7.4	7.6
下車橋下	B O D (mg/ℓ)	3.9	1.2	2
(藤岡町中根)	S S (mg/ℓ)	10.4	1.5	5.8
江川	D O (mg/ℓ)	11.7	12.1	10.9
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	2.9	2.3	2.8
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.059	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	21.6	28.3	28.3
21	p H	7.3	7.6	7.7
江戸尻橋南	B O D (mg/ℓ)	4.2	1.2	3.6
(藤岡町甲)	S S (mg/ℓ)	19.5	3.8	11
蓮花川	D O (mg/ℓ)	9.9	10.6	10.6
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	2.9	2.4	2.2
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.055	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	26.5	33.3	31.5
22	p H	6.9	7.4	7.2
藤岡神社西 橋下	B O D (mg/ℓ)	4.1	1.2	1.8
(藤岡町藤岡)	S S (mg/ℓ)	17.5	7.3	22.5
旧渡良瀬川	D O (mg/ℓ)	6.2	8.4	7.3
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	2.1	1.5	1.5
	全リン (mg/ℓ)	0.2	0.35	0.3
	電気伝導率 (mS/m)	27.1	33	29.3
23	p H	7.3	7.7	7.8
赤津郵便局南 橋下	B O D (mg/ℓ)	2.4	0.8	1
(都賀町大柿～ 深沢)	S S (mg/ℓ)	3.3	2	4.7
	D O (mg/ℓ)	10.5	11.8	10.5
逆川	全窒素 (mg/ℓ)	2.5	1.6	1.8
	全リン (mg/ℓ)	0.30	0.021	0
	電気伝導率 (mS/m)	14.0	17	16.8

調査地点	調査項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度
24	p H	7.4	7.7	7.7
赤津小学校北 本郷橋下	B O D (mg/ℓ)	2.4	1.2	0.8
(都賀町富張)	S S (mg/ℓ)	9	3	2.8
赤津川	D O (mg/ℓ)	9.9	11.5	10.2
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	1.7	1.6	1.5
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.02	0
	電気伝導率 (mS/m)	15.3	17.3	17
25	p H	7.7	8.1	8.2
実相寺前	B O D (mg/ℓ)	2.5	1	0.9
(西方町元)	S S (mg/ℓ)	19.5	2.3	2
用水	D O (mg/ℓ)	10.3	11.4	10.7
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	1.1	0.8	1
	全リン (mg/ℓ)	<0.05	0.015	0
	電気伝導率 (mS/m)	12.9	17.3	15.3
26	p H	7	7	7.3
中内橋	B O D (mg/ℓ)	2.6	0.5	0.8
(西方町真名子)	S S (mg/ℓ)	3.1	1.7	1.7
赤津川	D O (mg/ℓ)	10.1	11	10.3
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	1	0.9	1
	全リン (mg/ℓ)	<0.05	0.007	0
	電気伝導率 (mS/m)	19.8	27.3	23
27	p H	7.5	7.7	7.8
東川橋	B O D (mg/ℓ)	2.5	0.8	1.4
(岩舟町新里)	S S (mg/ℓ)	5.9	3	6.5
三杉川	D O (mg/ℓ)	10.2	10.8	10.6
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	1.4	1	1.3
	全リン (mg/ℓ)	0.1	0.028	0.1
	電気伝導率 (mS/m)	28.8	42.8	42.3
28	p H	7.6	7.5	8.2
沖ノ鳥橋	B O D (mg/ℓ)	7	1.5	2.6
(岩舟町静和)	S S (mg/ℓ)	22.8	5.5	8
静和川	D O (mg/ℓ)	11.7	11.9	11.7
河川類型 C	全窒素 (mg/ℓ)	3.9	2.9	3.6
	全リン (mg/ℓ)	0.2	0.109	0.2
	電気伝導率 (mS/m)	20.9	28.5	27

○地下水

市内における地下水の水質を経年的に把握するため、毎年度地下水の水質調査を実施しています。

・調査地点 栃木市内を5キロメートルにメッシュに区切りさらに1区画を4等分し、北西から時計回りに毎年1か所調査を実施。（平成30年度は15か所）

・調査項目及び調査基準値 28項目

（単位：箇所）

調 査 項 目	環 境 基 準 値	調 査 項 目	環 境 基 準 値
カドミウム	0.003 mg/ℓ 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ 以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ 以下
鉛	0.01 mg/ℓ 以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下
六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下
ヒ素	0.01 mg/ℓ 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ 以下
総水銀	0.0005mg/ℓ 以下	チウラム	0.006mg/ℓ 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/ℓ 以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下	ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下	セレン	0.01 mg/ℓ 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下	フッ素	0.8 mg/ℓ 以下
クロロエチレン	0.002 mg/ℓ 以下	ホウ素	1 mg/ℓ 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ 以下

・基準値超過調査地点

調査結果については、栃木市ホームページで公開しています。

○都市公園

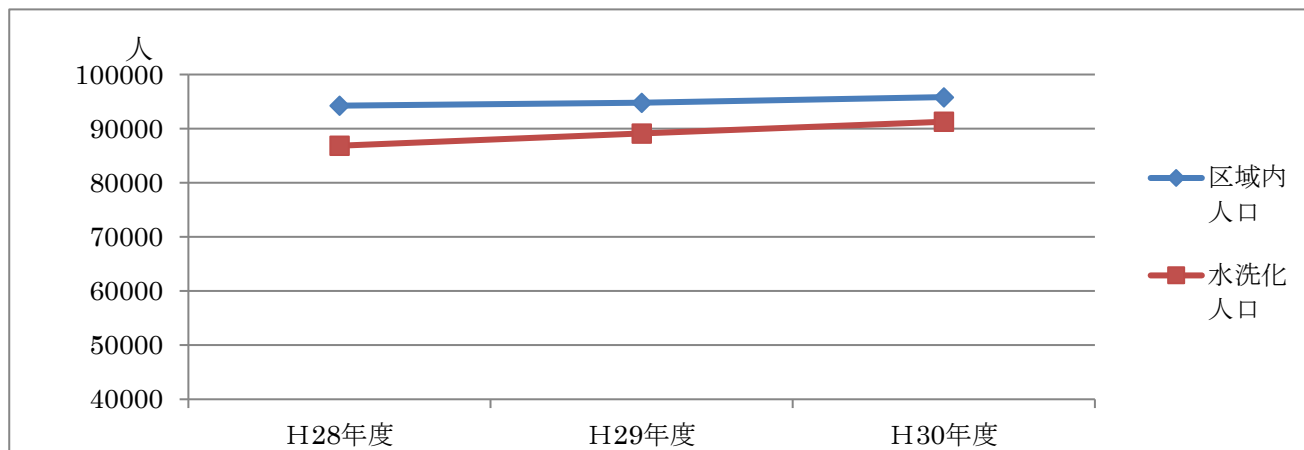
種 類	箇所数	面 積
街 区 公 園	76箇所	165,749m ²
近 隣 公 園	8箇所	124,547m ²
総 合 公 園	1箇所	144,000m ²
運 動 公 園	4箇所	1,037,335m ²
特 殊 公 園	2箇所	173,837m ²
緑 地 公 園	4箇所	308,575m ²
合 計	95箇所	1,954,043m ²



〔永野川緑地公園〕

○下水道

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備済面積	2,804ha	2,834ha	2,864ha
区域内人口	94,249人	94,818人	95,824人
水洗化人口	86,845人	89,098人	91,275人
下水道水洗化率	92.1%	94.0%	95.3%



○し尿収集量及び浄化槽汚泥清掃量

(単位：kℓ)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
し尿収集量	5,338.3	5,095.71	4,786.32
浄化槽汚泥清掃量	26,689.3	26,598.93	26,776.97
合 計	32,027.6	31,694.64	31,563.29

栃木市 生活環境部 環境課

〒328-8686

栃木市万町 9 番 25 号

TEL 0282-21-2141 FAX 0282-21-2692

Mail kankyou@city.tochigi.lg.jp